

愛

2023.2. 第46号



アジア福祉教育財団

—2022年の活動を振り返る—

難民定住支援

アジア福祉関係者の招聘

難民事業本部の活動



公益財団法人 **アジア福祉教育財団**

この冊子は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



2023.2.

第46号

目次

Contents

日本社会と外国人受け入れ： コミュニティを通じた包摂を あいさつに代えて	1
--	---

公益財団法人アジア福祉教育財団 理事長 藤原 正寛

第43回 日本定住難民とのつどい	4
------------------	---

第1部 難民定住者との意見交換会	5
------------------	---

難民コミュニティからのプレゼンテーション (特活) 在日カンボジアコミュニティ	6
--	---

その他の難民コミュニティの状況 在日本ラオス協会	7
(特活) 日本在住ベトナム人協会	8

ゲストスピーカー／在日外国人コミュニティの取り組み (特活) ABC ジャパン	9
--	---

質疑応答、全体討論	11
出席者からのコメント	12
共催者、後援者等コメント	13

第2部 表彰式典	15
----------	----

受賞者紹介	
・[難民定住者] DINH VAN PHAN	16
・[難民雇用事業主] 株式会社三友サービス 代表取締役 池田伸聖	17
・[支援団体] 特定非営利活動法人PEACE	18

主催者・共催者挨拶	19
-----------	----

来賓祝辞	20
------	----

祝電の紹介	23
-------	----

日本語プレゼンテーション コンテスト開催	24
-------------------------	----

第1回 日本と私たち	25
------------	----

第2回 私たちの夢—こんな未来をつくりたい	27
-----------------------	----

●定住難民の有志による記念植樹式典を開催	30
----------------------	----

●NRNA日本支部と難民コミュニティの協力—献血活動への橋渡し	32
---------------------------------	----

●第三国定住難民児童・生徒に対する補習教室への資金援助	33
-----------------------------	----

●2022年度 アジア諸国社会福祉関係者招聘事業	35
--------------------------	----

●令和4年度文化庁長官表彰	36
---------------	----

難民支援事業の概況 —令和4(2022)年を振り返って	37
難民事業本部	

●2022年 財団の活動	49
--------------	----

●ご芳情とご支援	50
----------	----

●公益財団法人 アジア福祉教育財団 機構図、役員等名簿	52
-----------------------------	----



日本社会と外国人受け入れ： コミュニティを通じた包摂を

あいさつに代えて

公益財団法人アジア福祉教育財団
理事長

藤原 正寛

2022年は、アジア福祉教育財団にとって節目となる年になりました。同年2月に起こったロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴って、日本政府は「ウクライナからの避難民」を日本に受け入れることを決定し、身寄りのない方の受け入れ支援事業（一時宿泊先と食事の提供、健康問題などの相談、日本語の授業提供など）を当財団に委託しました。本稿執筆段階（2022年11月）で当財団の難民事業本部（RHQ）が関わったウクライナ避難民は、累計約250人ほどになります。またコロナのために停止されていたマレーシアに滞在するミャンマー難民を「第三国定住難民」として受け入れる政府委託事業も2022年3月末から再開されました。

他方、財団事務局の独自事業として力を入れている、定住後の難民に対するアフターケア事業としては、新たに日本に定住された難民や周辺の同胞が日本社会に溶け込めるよう、映像も使って日本語で発表する内容をチーム同士で競い合う「日本語プレゼンテーション・コンテスト」を開始しました。この他に、2021年から開始した第三国定住難民の児童・生徒の補習教室への資金援助や、2022年11月に開催した「第43回日本定住難民とのつどい」で、難民コミュニティ代表や支援NPOとの「意見交換会」や「表彰式典」を行いました。

さて、「高齢化の先進国」とも呼ばれる我が国は、これからも一層の高齢化と人口の減少が予測されています。その結果、医療費や介護費、年金などの財政負担の増加が予想され、それを担う予定の若者世代の将来展望を暗くさせています。彼らの将来を暗くさせているもう一つの理由が、自分たちの親世代の老後をだれが介護するのか、自分たちが高齢化した時にだれが自分たちを介護してくれるのか、そも

そも将来の日本社会を背負ってくれる若い労働力はあるのだろうか、という労働力の問題です。高齢化とは、晩婚化や未婚化、子育て費用の高騰をもたらす少子化が引き起こしており、少子化が続く限り人口減少は世代を超えて継続すると思われます。

少し古い資料になりますが、2015年の国勢調査に基づいて国立社会保障・人口問題研究所が行った推計（中位推計の値。以下同じ。なお2020年の国勢調査に基づいた新推計は2023年中に発表される予定です）によると、2015年に1億2700万人だった総人口は2040年には1億1100万人に、2065年には8800万人に落ち込むと推計されています。その間、老年（65歳以上）人口が総人口に占める割合である高齢化率は、2015年の26.6%から2040年には35.3%、2065年には38.4%へと増加すると予想されています。さらに、後期高齢者（75歳以上）人口が総人口に占める割合も、2015年の12.8%から2040年の20.2%を経て、2065年には25.5%になると予想されています。いくら「世界で屈指の平均寿命の高い国」とか「人生100年時代」と言われようと、4人に1人が退職した年金生活者で、その多くが要支援・要介護となり、福祉施設で寝たきりや自宅で孤老として暮らす社会は、健全な社会とは言えないでしょう。

繰り返しになりますが我が国が高齢化・人口減少に陥っている最大の理由は、出生率の低さにあります。我が国の2021年の合計特殊出生率（UN WPPに基づく、以下同じ。）は1.30で、韓国の0.88や中国の1.16ほど低くはないものの、総人口を維持するのに必要な2.1を大きく下回っているからです。次ページの図からも見て取れるように、高齢化率が7%から14%に増加する時間は欧米諸国が40～120年だったのに、日本はわずか24年という短さでした。他方、中国や韓国などのアジア諸国は日本と同様、高齢化

のスピードは速い（中韓などはもっと速い）と予想されていますが、それが起こるのはこれからだと考えられます（下の〔図：世界の高齢化率の推移〕参照）。

欧米の高齢化のスピードが遅い一つの理由は、外国人労働者や移民を大量に受け入れてきたことにあります。欧州諸国は第二次世界大戦までアジアやアフリカに広大な植民地を抱え、宗主国として植民地から大量の労働者を受け入れてきました。米国は、そもそも英国王による信教弾圧を恐れた清教徒が最初の移住者ですし、その後も飢饉に襲われたアイルランド人やナチスの弾圧を逃れたユダヤ人、旧南ベトナム関係者などが米国に住み着きました。逆に、奴隷として売られてきたアフリカ系の人々のように、自らの意図に反して住み着いた人も、また、世界各国からアメリカン・ドリームを追い求めて移住した人もたくさんいます。このように米国は、アメリカ先住民を除いて外国にルーツを持つ人が人口のほとんどを占めています。

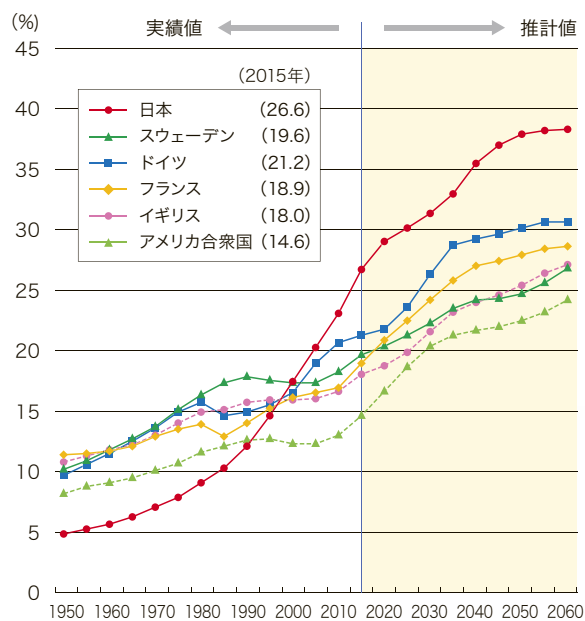
とはいえ昨今では、欧米諸国でも移民を抑制し難民を排斥しようとする動きが高まり、社会問題化しています。ドイツでは、1950年代から帰国を前提にトルコなどから受け入れた短期労働者が西ドイツ国内に住み着き、ドイツ国民と隔離されたコミュニティを形成しました。その後、東西ドイツの統合を

受けて移民や難民を受け入れる寛容な政策に転換しましたが、メルケル政権が中東からの難民を大量に国内に受け入れたために国民の反発が増し、逆に外国人の排斥を叫ぶ右派勢力の台頭を招いています。米国でも、トランプ政権がメキシコ国境に壁を作って外国人の入国を阻止しようとしたことは良く知られています。これらの外国人排斥運動の背景には、出生率の高い移民の人口比率が増大することに対する恐怖があります。

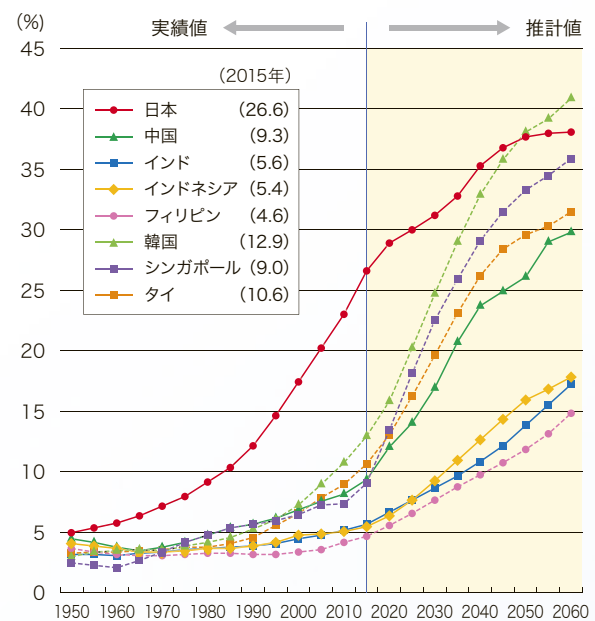
日本は外国人労働者や移民・難民の受け入れに消極的だと言われますが、2021年末の在留外国人数は276万人（特別永住者を除けば246万人）を超えています。とはいえこの割合は総人口の2.2%ほどで、日本人の仕事を奪ったり政治に大きな影響を生むとは思えません。実は在留外国人数はコロナ前の2019年の293万人がピークで、1991年の122万人からほぼ一貫して増加してきました。特にこの20年間で増加したのがアジアや南米からの定住者や技能実習生、留学生などです。初期には中国人やフィリピン人などが製造業や農村に定住しました。その後、ブラジル、ペルーの日系人が自動車産業などに特別枠で入国しましたが、リーマンショックを境に大きく減少し、最近ではベトナムやネパールからの技能実習生や留学生が増加しています。

〔図：世界の高齢化率の推移〕

1. 欧米



2. アジア



資料：UN, World Population Prospects : The 2019 Revision

ただし日本は、2015年までは総務省「国勢調査」

2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。

（内閣府HP https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2020/html/zenbun/s1_1_2.html）

日本で働く外国人の多くはアジア出身ですが、これは日本だけの現象ではありません。韓国やシンガポールなども多数の外国人を受け入れており、その多くはアジア出身です。いわば、アジアの先進国がアジアの他の国の労働力を奪い合うという構図になっているのです*。コロナの収束に伴ってアジア先進国同士の奪い合いも激化するでしょうから、外国人を忌避し続けていると自分たちが困ることになるでしょう。とはいえ、外国人の人権を軽視して労働者や移民として使い捨てにすればよいといった安易な考え方は、国際的な批判を招くだけでなく、外国の方が持つ日本への魅力をなくしてしまいます。技能実習から特定技能へ、補完的保護制度の創設を含む入管法改正の動きなど、まだまだ不十分とはいえ日本政府も、本来あるべき外国人材受け入れの方向にかじを切りつつあります。

そんな中、2022年は為替レートが円安ドル高に急激に振れました。その大きな理由は日米の金融政策の違い、つまり米国内の賃金上昇とインフレを危惧した連邦準備理事会（FRB）が急激に金融引き締めをしているのに、日本銀行が金融緩和に固執して金利を抑え込んでいるからです。しかしより本質的には、20世紀末のアジア通貨危機以来、日本経済がデフレに陥りゼロ成長が続いたこと、アベノミクスが第三の矢と呼んだ経済構造の改革・転換に手を付けず、結果として生産性向上⇒経済成長⇒賃金上昇⇒消費拡大⇒物価上昇⇒生産性向上という好循環の創出に失敗し、コロナからの経済回復に立ち遅れたことにあります。

最近の円安は、対米ドルの円安だけでなく、米ドル以外の通貨に対する円安ももたらしました。あるTV番組ではベトナムの実習生が、同額のドン（ベトナムの通貨）を母国の家族に送るのに、1年前は月5万円で済んだのに今や月7万円必要になった、と嘆いていました。母国通貨に比べて円の価値が下がれば在留外国人が働く先としての日本の魅力が下がり、「どうせなら別の国で働いておけばよかった」と思うはずで、事態は深刻です。このままでは、円安でインバウンドの観光客こそ増えるかもしれませんが、インバウンドに対応して日本を活性化するために必要不可欠な労働者が不足することになりかねません。

アジア諸国間で外国人材を取り合うなら、もっと考えるべき点もあります。その一つが外国人コミュ

ニティでしょう。私自身も米国で暮らした経験がありますが、慣れるまでは先輩留学生やビジネスマン、日系人や日本滞在経験のある現地の方にお世話になりました。どこの国の人でも最初に異国に着いたときには、母国の人が集うコミュニティに頼って生活の基盤をつくることが多いと思います。日本にも300万人近い在留外国人が居住しており、全国にたくさんの在留外国人コミュニティが存在します。これら外国人コミュニティと日本人社会の交流を深め、外国人として違和感なく日本社会に溶け込める多文化共生社会をつくるのが、外国人材を日本に引き寄せる魅力になるはずですが、外国人コミュニティに住む人にとっての「生きがい」をもつくり出すのではないのでしょうか。

当財団では、コロナ禍中の2020年度と2021年度にインドシナ三国やミャンマーの難民コミュニティに食料支援を行いました。その結果、定住して数年以上の難民の方々は、同じ民族の方々からなるコミュニティによる互助・共済活動などもあるせいか、比較的安定した生活を送られていました。しかし、技能実習生や留学生（ニューカマーとも呼びます）の方々の中には、コロナ禍の影響で仕事と住まいを失うことになって母国に帰国できず、伝手を頼って転げ込んだ先が定住難民コミュニティという人も多くいました。当財団の食料支援の一部も、定住難民を通じて困窮したニューカマーの同胞に届けられた様です。これらの経験を踏まえて、当財団では定住難民コミュニティやニューカマーとの間での情報交流や意見交換を深めることを通じて、少しでも外国人材が日本社会に包摂されるよう、微力ではありますがお手伝いを続けてゆきたいと考えています。

※ 例えば、以下の書籍を参照されたい。

国立社会保障・人口問題研究所 編(2022)「国際労働移動ネットワークの中の日本 誰が日本を目指すのか」 田辺国昭・是川夕監修、日本評論社。

藤原 正寛 (ふじわら・まさひろ)

東京大学名誉教授

Profile

1947年、東京生まれ。東京大学経済学部卒業。米国スタンフォード大学経済大学院修了(Ph. D.)。ペンシルバニア大学客員講師、イリノイ大学助教授を務めた後、横浜国立大学助教授、東京大学大学院経済学研究科・経済学部助教授、同教授、流通経済大学経済学部教授、武蔵野大学経済学部教授等を歴任。この間、ペンシルバニア大学、スタンフォード大学、テルアビブ大学などの客員教授、日本経済学会会長、日本応用経済学会会長を務める。2014年11月にアジア福祉教育財団副理事長就任、2015年6月に同財団理事長就任。



2022年11月20日、アジア福祉教育財団は新宿区との共催で「第43回日本定住難民とのつどい」を開催しました。第1部では第3回となる「難民定住者との意見交換会」を行い、「次世代が語る、私たちの思い～難民コミュニティ団体の活動継承～」をテーマに、難民コミュニティの代表、難民支援団体、UNHCR、新宿区等の関係者の方々が情報や意見を交わしました。第2部の「表彰式典」では、政府、国際機関、自治体関係者など約120名が列席し、難民コミュニティの相互扶助や地域経済の発展に貢献したベトナム出身のDINH VAN PHAN (ディン ヴァン ファン) さんを表彰するとともに、難民の雇用確保に貢献した株式会社三友サービス(代表取締役 池田伸聖さん)、ミャンマーの少数民族の相互扶助活動を行う特定非営利活動法人PEACE (理事長 マリップ セン ブさん) に感謝状を贈呈しました。

(以下文中敬称略)

「日本定住難民とのつどい」とは

日本に定住する出身国の異なる難民等が一堂に会し、難民相互や支援関係者と交流することで親睦と理解を深めることを目的として、1982年から毎年秋に開催。コロナ禍での開催となった2020年からは、規模を縮小して「難民定住者との意見交換会」と「表彰式典」を開催している。

プログラム

2022年 **11月20日**(日)

会場：新宿区立新宿文化センター

第1部 難民定住者との意見交換会

- ◇開会の挨拶 アジア福祉教育財団 理事長 藤原正寛
- ◇出席者紹介 アジア福祉教育財団 事務局長 河上淳一
- ◇難民コミュニティからのプレゼンテーション
スピーカー：在日カンボジアコミュニティ 理事 八代まりな
- ◇その他の難民コミュニティの現状
日本在住ベトナム人協会 広報・外務担当 海野偉文
民生部班長 ファン ダン クイン ニュ
在日本ラオス協会 会長 ピンマチャン ビルンラハ
秘書 原山純一
- ◇在日外国人コミュニティの取り組み
ゲストスピーカー：ABCジャパン ユースワーカー、日本語講師
安富祖樹里
- ◇質疑応答、全体討論
- ◇共催者、後援者等コメント
- ◇総括・閉会の挨拶 藤原正寛

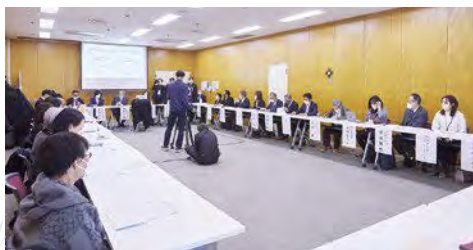
第2部 表彰式典

- ◇主催者挨拶 アジア福祉教育財団 理事長 藤原正寛
- ◇共催者挨拶 新宿区長 吉住健一
- ◇来賓祝辞 外務省総合外交政策局長 市川恵一
(外務大臣祝辞代読)
出入国在留管理庁長官 菊池 浩
UNHCR駐日副代表(法務担当) 阿阪奈美
- ◇祝電披露 内閣総理大臣・厚生労働大臣・文化庁長官
- ◇アジア福祉教育財団事務局及および難民事業部 (RHQ) この一年の活動紹介
- ◇表彰 DINH VAN PHAN (ディン ヴァン ファン)
株式会社三友サービス 代表取締役 池田伸聖
特定非営利活動法人PEACE
- ◇受賞者挨拶
- ◇閉会・記念撮影

難民定住者との 意見交換会

次世代が語る、
私たちの思い

難民コミュニティ団体の
活動継承



難民コミュニティ団体は、生活や言葉の支援、母国文化の継承など、難民の方々が日本で生活する上で大切な役割を果たしていますが、今、多くの団体で「次世代への継承」が大きな課題となっています。例えばベトナム難民のコミュニティは、1975年のサイゴン（当時の首都）陥落前から留学生などとして日本に居住していた第一世代、難民として来日した第二世代、その子どもたちの第三世代、最近留学生や技能実習生として来日したニューカマーなど、多くの世代から成り立っています。第一世代はすでに70代、80代を迎え、団体によっては、コミュニティの自助活動を引き継ぐ人材が見つからない、新しい活動の展開が困難といった課題を抱えています。コミュニティ団体は、行政サービスで補いきれないニーズに対応するためにも、定住難民にとって大切なリソースです。そこで、第3回「難民定住者との意見交換会」では、「次世代」はどのようなきっかけや思いで活動に参加しているのかを聞き、「次世代への活動継承」という課題にどう対応していくのかを共に考えました。

参加者一覧

難民コミュニティ団体出席者

- ・(特活) 日本在住ベトナム人協会
広報・外務担当 海野偉文
民生部班長 ファン ダン クイン ニュ
- ・かながわベトナム・ボランティア・グループ
渉外担当 日野 肇
- ・群馬県カトリック伊勢崎教会付属
ベトナム人コミュニティ
代表 朝倉 平
- ・川越カトリック教会
副委員長 高山宏平
- ・在日本ラオス協会
会長 ビンマチャン ビルンラハ
秘書 原山純一
- ・(特活) 在日カンボジアコミュニティ
理事 八代まりな
理事 松橋南里

ゲストスピーカー

- ・(特活) ABCジャパン
ユースワーカー、日本語教師
安富祖樹里

- ・在日連合カンボジアコミュニティ
代表 西村 明
副代表 石沢 司
- ・(一社) カンボジア文化センター
クメールサマキ協会
理事長 成瀬可顕
監事 ハーン ソポアン
- ・(特活) 外国人支援ネットワーク
すたんどばいみー
代表理事 渡会紗藍
- ・(特活) PEACE
事務局長 宗田勝也
マラン セン ジャトイ
- ・「第41回日本定住難民とのつどい」
表彰者 今井明子
- ・「第43回日本定住難民とのつどい」
表彰者 デイン ヴァン ファン
- ・「第1回難民定住者との意見交換会」
発表者 ニン サン ホイ

主催、共催出席者

- ・(公財) アジア福祉教育財団
理事長 藤原正寛
理事 古城佳子
事務局長 河上淳一
難民事業本部長 吉田朋之
- ・新宿区
地域振興部多文化共生推進課長 櫻本まり子
- ・UNHCR駐日事務所
副代表(法務担当) 阿阪奈美

在日外国人コミュニティ団体出席者

- ・海外在住ネパール人協会
副会長 アディカリ サンギタ

支援団体出席者

- ・(特活) かながわ難民定住援助協会
土井幸美
- ・(社福) 日本国際社会事業団
理事長 永坂 哲
- ・(公社) 国際日本語普及協会
会長 関口明子
- ・(社福) さぼうと21
理事長 高橋敬子
- ・(特活) 難民支援協会
渉外チームマネージャー 赤阪むつみ
- ・(特活) なんみんフォーラム
理事 山口 薫



難民コミュニティからのプレゼンテーション

次世代が考えるカンボジア人コミュニティ

みんなが参加するコミュニティとは



(特活) 在日カンボジアコミュニティ

理事

八代まりな

NPO法人
在日カンボジアコミュニティ
(CCJ)

1998年設立、2006年NPO法人認定。楠木立成代表。登録会員数は18名、家族を含めて100人ほどが参加。



活動紹介

在日カンボジアコミュニティは、神奈川県伊勢原市を拠点にカンボジアの伝統文化や生活習慣を伝えるなどの多文化共生活動を行っています。カンボジアは仏教国なので、寺院における宗教儀式（年5回）への参加を取りまとめたり、カンボジア人の生活相談を行ったりしています。また、カンボジア伝統文化の継承活動としてクメール舞踊や仏教風習、母国語を学ぶ活動も行っています。地域貢献活動としては、平塚の七夕祭り、藤沢でお米の収穫祭、清川村での交流イベントなどに参加。藤沢では、10年前から在日カンボジア人の有志が日本の農家に米作りを学ぶ活動を始め、3年前からお米を収穫できる

ようになりました。それを祝って収穫祭を行っています。2015年には代々木公園でカンボジアフェスティバルを主催しました。フェスティバルは好評で、翌年からは他団体と実行委員会を設置して開催してきました。昨年、一昨年はコロナ禍で開催を見送りましたが、今年は3年ぶりに再開できました。

現状と課題

課題は、第1に情報発信先が限定されていて、若年層（10～30代）には届いていないこと、第2に神奈川県内には少なくとも5つのカンボジアコミュニティがありますが、それぞれ個別で活動を行っていて連携ができていなかったことでした。

そういう中で、2020年、2021年にアジア福祉教育財団から「コロナ禍における緊急食料支援」を受けることができました。会員だけでなく日本で暮らすカンボジア人を対象とし、1回目は285世帯、2回目は386世帯に食糧・物資を届けることができました。特に子どものいる世帯では、学校の閉鎖などで親も仕事に行けなくなるなど大変困っていましたので、すごく喜ばれました。この活動を通じて、コミュニティ活動への理解と周知が進み、若い世代の会員も増えました。

また、非常時において、カンボジア人コミュニティが連携・協力することの大切さも痛感しました。

次世代が考える
カンボジア人コミュニティ

～みんなが参加するコミュニティとは～

NPO法人在日カンボジアコミュニティ

理事 八代 まりな

定期的に会議を開き、活動報告と情報共有を行う



コミュニティの会議の様子

コロナ禍は、対面での会議が難しいため、Zoomやメッセージングによる集会を実施した。

コミュニティの定期会議の様子

非常時における協力体制は、常日頃からの地道な交流と連帯の継続によって可能になることを理解しました。

今後の目標としては、新たな活動でコミュニティがより賑やかになるよう、子どもたちの学習支援に力を入れたいと考えています。難民として日本に来た親世代は生活のために仕事を優先し日本語の勉強に手が回らなかったり、子どもたちの学校の行事に参加できなかつたりしました。改めて地域の皆さんと協働し、ボランティア講師の協力を得て、学習支

援を進めたいと思います。また、子どもたちに向けたロールモデルによるお話会やカンボジア料理教室などの交流イベントも企画しています。

第一世代は60歳を超えてきていますが、得意なカンボジア料理を若い世代に教えることで世代間の交流を深めたいと考えています。また若い世代の女性たちから、日本に長年住んでいるけれども県外に行ったことがないという声が多数上がり、今年初めて「国内旅行」を実施しました。参加者が楽しそうに記念撮影する姿を見て、これからも続けていきたいと考えています。ご清聴ありがとうございました。



寺での行事 (写真:左)
緊急食料支援一物資を配布 (写真:右)

その他の難民コミュニティの状況

ラオスの文化に誇りを持ち 若い世代との交流を広げていきたい

在日本ラオス協会

会長

ピンマチャン
ビルンラハ

在日本ラオス協会

2003年設立。神奈川県愛甲郡愛川町にある在日本ラオス文化センターを活動拠点に在日ラオス人の日常生活の支援や仏教行事などを行っている。活動メンバーは約30名。



秘書

原山純一



原山秘書

在日本ラオス協会は、ラオス人の相互扶助と憩いの場を提供することを目的に設立されました。ラオスからの留学生が、難民として来日したラオス人を

支援する活動を始め、それが現在の活動に発展したと聞いています。

私が協会の活動に参加することになったきっかけは、仏教への興味でした。私は1981年にラオスから

難民として日本にきましたが、故郷のラオスが懐かしく、またもっと仏教のことが知りたいと思い、お坊さんがいるラオス文化センターに行くようになりました。タイのお寺で1週間出家をしたこともありますが、これには自分を産んでくれた母親への恩返しの意味があります。

私は日本語が得意なので、在日本ラオス協会の当時の会長に事務や仏教行事を手伝ってほしいと言われて、協会の活動に参加するようになりました。私の



在日本ラオス文化センター

他にも、仏教を大切にしている若い人たちが協会の活動に参加しています。これからも、ラオスの伝統的な形式で仏事を執り行うなど、仏教行事を中心にラオス出身の人たちのための活動をしていきたいと思います。新しい活動としては、ラオスの踊りなど伝統文化を伝えたり、サッカーやペタンクなどスポーツを通して、地域のラオスの若者や日本の若者と交流を広げていきたいと考えています。

ピンマチャン ビルンラハ会長

私はラオスの伝統舞踊を子どもたちに教えています。伝統文化の伝承を通じて、ラオスコミュニティの次世代の育成ができたらと思っています。原山さんは、ラオスの文化に誇りを持っています。私は、今年7月に在日本ラオス協会の会長に選出された時、原山さんに組織の担い手として一緒に活動してもらいたいと思い、秘書をお願いしました。共に在日本ラオス協会の活動を次世代につなげ、ラオス出身者のための活動を広げていきたいと思っています。

その他の難民コミュニティの状況

ネットワークを広げ、 ベトナム民族文化の継承を



(特活) 日本在住ベトナム人協会

民生部班長

ファン ダン
クイン ニュ



特定非営利活動法人
日本在住ベトナム人協会 (VAJ)

1983年設立。2020年法人認定を受け、全国にネットワークを広げている。

日本在住ベトナム人協会は、在日ベトナム人が日本で互いに助け合い、健全なベトナム人コミュニティを築くことを目的に設立されました。日本の法

律を守り、常に前向きな気持ちを持って生活し、ベトナム民族の伝統文化を維持することを掲げて活動しています。

毎年の恒例活動として、1月に新年祭り、2月に旧暦正月祝賀会、4月に建国記念日祝賀会、8月に夏キャンプを行い、秋にはスポーツ大会や子ども向け中秋節祭りを開催。12月には国際人権デーのイベントも実施しています。コロナ禍では、アジア福祉教育財団の緊急支援を受けて、生活困難になった在日ベトナム人への食料・物資配布を行いました。

2023年4月には第1回全国大会を開催する予定です。ネットワークを広げてコミュニティ活動を推進し、人材育成にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

ゲストスピーカー／在日外国人コミュニティの取り組み

次世代へどのようにつなげるか



(特活) ABC ジャパン

ユースワーカー、日本語講師

安富祖樹里

(あふそ じゅり)



NPO法人 ABCジャパン

横浜市鶴見区在住の日系ブラジル人が中心となり2000年に設立。2006年NPO法人認定。子どもの教育保障、大人の自立支援、こころのサポートなど、さまざまな活動を展開。

京浜工業地帯に位置する横浜市鶴見区は、横浜市では中華街のある中区に次いで、2番目に外国人が多く、特に南米出身者が多いのが特徴です。

2000年に日系ブラジル人を中心に設立されたABCジャパンは、当初は子どもの教育保障や大人の自立支援、コミュニティづくりからスタートしました。活動を行う中で、専門的なサポートの必要性や自分たちのルーツを知ることの重要性に気付き、こころのサポートや次世代への文化継承活動（バトンタッチ）など活動の幅を広げてきています。また、コロナ禍においては、フードバンク事業も行いました。

「外国つながり」の子どもをサポート

私は、日本生まれ・日本育ちで母語も日本語とい

う日系三世です。祖父母が沖縄出身のブラジル移民ですが、1990年の入管法改正で「日系人」の在留資格が新設されことから、両親がブラジルから日本に来て定住し、私が生まれました。

小さい頃は、自分のルーツをあまり意識することはなかったのですが、中学生になると、授業や生活の中で知らない日本語が出てきて戸惑いました。私の国籍はブラジルなのに、ポルトガル語は話せないし、ブラジルに行ったこともない。自分だけ何か周囲と違うという思いを持つようになって、ポルトガル語学科のある大学に進学し、さらに1年間ブラジルに留学しました。祖父母が健在で、語学だけでなく、ブラジルの文化や日系移民の歴史を学び、自分が感じていた違和感は、文化の違いだったのだと理解できました。ポルトガル語を話せるようになったことで、自分はブラジル人だと自信を持って言えるようにもなりました。

日本に帰国し、母が理事長を務めているNPO法人ABCジャパンに学生ボランティアとして関わるようになりました。私は学校に楽しく通うことができましたが、私と同じ「外国つながり」の子どもたちには、必ずしもそうではない子たちがいます。少しでも日本は楽しい、日本に来て良かったと思ってほしいと、「初めての日本の友だち」になれるよう子どもたちに関わり、良いフィードバックを得ることが

在日外国人コミュニティ の取り組み紹介

～次世代へどのようにつなげるか～

安富祖樹里



活動の広がり



活動の広がり



ABCフリースクール
(写真：左)
校内放課後支援教室
(写真：右)



教育フェア（進学ガイダンス）

できました。その経験から、現在、ABCジャパンでユーザーを務めるとともに、神奈川県立高校の日本語指導員としても、外国つながりの子どもたちと関わっています。

教育フェアやこころのサポートも

ABCジャパンの具体的な活動をご紹介します。

一つは、ABCフリースクールです。南米出身者だけでなく、ネパール、フィリピン、中国など様々な国から来日した生徒が通っています。日本語を教えるとともに、日本の学校へのスムーズな橋渡しにも取り組んでいます。地域の小学校に学習支援教室を作って、週1回みんなで宿題をやるようにしたり、進路に悩む中学生に、高校生や大学生が自分の経験話す「先輩・後輩交流会」を企画したりしています。日本の教育制度や就職について情報を得にくい親が多いので、進学ガイダンス（教育フェア）を実施したり、多言語ガイドブックをつくったりしています。

2つめは、大人のための日本語教室です。仕事で

使いやすいフレーズを紹介するなど、日常生活ですぐに使える日本語をメインに教えています。地域柄、電気工事に携わる人も多いため、その国家資格を取るための対策講座を開いたり、年金・介護保険制度についての解説動画を作ったりしています。

また、こころのサポートとしてカウンセリングの窓口を開設。次世代へのバトンタッチとして、文化を学び継承する活動にも力を入れています。日本の方たちにも在日外国人の状況を知ってほしいと小・中・高・大学に出張授業もしています。

最初は小さなつながりだったのですが、活動を広げていく中で、本当にたくさんの団体や人々につながり、支援者も仲間も広がってきました。フリースクールの卒業生も、ワークショップや教育フェアを手伝ってくれるようになっていきます。

そういう若い世代に「どうしてABCジャパンの活動に関わっているの」と聞いたところ、日本語ができなかった昔の自分に重ねて、来日したばかりの子どもたちの力になりたい、先輩から受けたサポートを次につなげたいという答えが返ってきました。また、出張事業などで興味を持ったという日本人の学生もたくさんボランティアに来てくれています。

私の母は20歳のときに日本語が分からない状態で日本に来て、日本に住むにあたり、感じる難しさを自覚し、ABCジャパンを設立して相互扶助を広げました。日本生まれの私は、母と同じ立場でブラジル人コミュニティを運営することは難しいと感じていますが、これまでの経験を生かして、世代を超えた新たなつながりを作っていけたらと思っています。ありがとうございました。

質疑応答、全体討論



ゲストスピーカーへの質問

- ① 団体運営に必要な予算をどう手配されているのか、どのように工夫しているのか。
- ② 親世代との交流において、言葉以外にどんなことで衝突や摩擦が起きるのか。
- ③ いろいろな国の人が参加されているが、団

体の運営や活動の時に日本語を使っているのか、母国語を使っているのか、それ以外の言葉も使っているのか。

- ④ 学習支援活動を続ける中で「心のサポート」の必要性を非常に感じているが、具体的にどういうものなのか。

ABCジャパン

ユースワーカー、日本語教師 安富祖樹里

- ① 主に民間や地方自治体等からの助成金を受けて運営しています。本当は自前の事業で賄えるようにしたいのですが、まだ実現できていません。電気工事士試験対策講座の受講料などから資金を調達する工夫もしています。
- ② 親世代とは、やはり言葉の問題はあるのですが、気付かない間に文化の対立が起きているという気がしています。子ども世代は日本文化の中で育てられているけれども、親はそうではない。家の中ではブラジル文化ですが、家の外に一步出ると日本文化です。しかも、子どもの日本語能力が上がると、親が記入すべき書類などもお願いされる。なぜ、うちは私が全部やらなければいけないのかという思いから衝突が起きるケースはあると思います。
- ③ 活動の言語は、ポルトガル語が多いのですが、国籍関係なく支援していこうというスタンスなので、ガイドブックやガイダンスなどは中国語、スペイン語、英語などの翻訳や通訳を付けて活動しています。カウンセリングにも通訳者を付けています。ポルトガル語以外の言語にもできるだけ対応したいと考えています。
- ④ 心のサポートでカウンセリングを行っているのは、日本の公認心理師とブラジルの国家資格を持った心理師です。彼女自身もブラジルから日本にきたので、様々な喪失体験をしてきた移住者の心の動きをよく理解しています。

群馬県カトリック伊勢崎教会
附属ベトナム人コミュニティ
代表 朝倉 平



- ① 運営資金についてお答えします。コミュニティのメンバーは50家族くらいですが、会費の徴収はなく、お祭りやイベントでのバザー、売店での売上げを運営資金に充てています。全員参加できる活動やイベントを実施することで資金は集まります。

日本在住ベトナム人協会
広報・外務担当 海野偉文



- ① 当協会では、主にビジネスで成功している方々からの寄付を運営資金に充てています。また、コロナ禍で困窮する留学生や技能実習生への物資支援資金は、アジア福祉教育財団などから支援をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。
- ② 次世代につなぐ活動は、当協会でも大きな課題となっています。やはりみんなで話し合い、シンプルで楽しいことをやるのが、一つの答えではないかと思います。夏のキャンプや文化祭などのイベントを通して、食や芸術の共通点を増やしていく取り組みをこれからやっていきたいと思っています。

comment

出席者からのコメント



かながわベトナム・
ボランティア・グループ
渉外担当 日野 肇

難民として日本に来た親世代は、いつか祖国に帰りたいと考えています。でも子ども世代は、日本が祖国になる。その二つの世代のギャップは大きいです。活動の継承は非常に難しい問題だと感じています。



(特活) なんみんフォーラム
理事 山口 薫

なんみんフォーラムは、日本で難民支援をしている団体のネットワーク組織で、さぼうと21や難民支援協会、日本国際社会事業団の皆さんとも連携して活動しています。



ウクライナ危機で「難民」という言葉が注目されていますが、もともと日本人社会の中では、難民に対する理解が不十分だと感じていました。世代間のギャップが指摘されましたが、第一世代は高齢期に入り、介護などさまざまな生活上の問題も出てきているのではないかと思います。

(社福) さぼうと21
理事長 高橋敬子

意見交換会に参加して、それぞれ立場の違いがあっても、互いに補完していけるのではないかと改めて感じています。こうした交流の機会をつくっていただいたことに感謝し、これをきっかけに私たちが応援できる範囲が増えたらうれしく思います。



川越カトリック教会
副委員長 高山宏平

初めて参加しました。川越市役所のベトナム人向け相談窓口の相談員をしています。私たちのコミュニティでは、第一世代は60代、子ども世代も30代を迎えています。子ども世代はベトナム語がほとんど分からず、世代間の交流が困難になっています。



(特活) 難民支援協会
渉外チームマネージャー
赤坂むつみ

私は海外で暮らした経験がありますが、外国人が知らない国で暮らす大変さは、難民に限らないことだと思います。私たちは、来日して間もない方を支援していますが、特にアフリカ諸国からの難民は身寄りもない人が多く、日本語もわからず孤立しがちです。難民コミュニティがあって、助け合えることは、素晴らしいです。



川越市の相談窓口は、留学生や技能実習生からの相談が多数を占めます。日本語が分からないために病気になっても病院に行けない。自分の症状を医師に伝えられない。それでベトナムから薬を送ってもらって治そうとしたけれども、病状が悪化して亡くなった人もいます。私は、通訳として病院に付き添うこともしていますが、すべてには対応できず、申し訳なく思っています。

海外在住ネパール人協会
副会長

アディカリ サンギタ

コロナ禍で対面のイベントが制限される中、在日ネパール人協会では、「NRNA My friend」というFacebookのページを開設し、女性の問題、子どもの問題、学習や学校



でのいじめの問題など、毎月テーマを決めて発信しています。先日、17歳のネパール人留学生が自殺するという痛ましい出来事がありました。なぜこんなことが起きているのかを考え、次回発信したいと考えています。日本語や英語でも発信しているので、ぜひ参加してください。

comment

共催者、後援者等コメント



新宿区
地域振興部多文化共生推進課長
櫻本まり子

本日は貴重な意見交換会にお招きいただき感謝申し上げます。皆さま、活発な活動を行いながら、今回のテーマである次世代への継承をはじめ、先を見据えてしっかりと課題を捉えていると感じました。

新宿区には、現在120を超える国や地域からの、3万人を超える外国籍の住民が暮らしています。区では、国籍を問わず、地域住民の一員として支援をしておりますが、コミュニティの皆さまと連携しながら、日本に来て良かった、ここで暮らしていきたいと思えるような地域づくりをしていきたいと思えます。



UNHCR駐日事務所
副代表（法務担当）
阿阪奈美

本日は貴重な意見交換の場にご招待いただき、ありがとうございました。お話を伺って、コミュニティの皆さんが、そこではか分からないニーズを把握しながら、その解決に向けて前に進まれていること、またそうした活動においては地域や地方自治体と連携が非常に重要であることがよく分かりました。

UNHCRはここ10年ほど、大学と連携して日本の難民や難民の背景を持つ方々に対する高等教育の奨学金プログラムを運営しています。また、新しい動きとしてJICAやNGOでも、大学と連携した奨学金プログラムを実施しています。これは、海外にいる難民に日本で高等教育を受けていただくプログラムです。

そうした中で、先日、難民の奨学生や日本の大学生など若い世代が中心となって「EmPATHy」（共感）」という名の団体が設立されました。UNHCRは、その活動を応援していますが、本日の意見交換会では多くの「good practice」が報告されましたので、ぜひ共有させていただきたいと思えます。



(公財) アジア福祉教育財団
理事 古城佳子

今日は、貴重なご意見をありがとうございました。今回のテーマである「次世代への継承」については、難民コミュニティならではの難しい課題も抱えていることが分かりました。情報共有は非常に重要であり、財団として、引き続きこうした機会を提供するとともに、日本の社会に向けた発信も工夫していきたいと思います。



(公財) アジア福祉教育財団
難民事業本部長
吉田朋之

お話を聞いて、日本に來られた経緯やルーツは異なっても、それぞれのコミュニティには共通する課題が多いと感じました。アジア福祉教育財団 難民事業本部は難民として來られた方の定住支援、日本語教育を行う他、難民の方々からの「よろず相談」を受けていますが、その中でも社会保障や介護、医療、冠婚葬祭、育児、保育、就学・教育、就職についての相談が増えています。こうした機会を通じて、コミュニティの皆さまから日本の行政や支援団体に対する要望を聞き、連携を深めていくとともに、日本社会への発信・広報・啓発にももっと力を入れていければと思います。



総括

(公財) アジア福祉教育財団
理事長 藤原正寛

今日はここに、難民の自助団体や在日外国人の支援団体など外国にルーツを持つ人々に関わる団体が一堂に会して互いに情報を交換しました。貴重なご意見をありがとうございました。

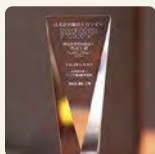


少子高齢化・人口減少が進展する日本は、外国にルーツを持つ人々を受け入れ、協働・共生していける社会をつくっていくことが求められています。そのためには行政の対応だけでなく、地域のコミュニティの役割が非常に重要です。コミュニティには、留学生や技能実習生などのニューカマーと日本社会をつなぐ取り組みも期待されます。そうした認識から、年に一度の意見交換会に加えて、今年度から3カ月に一度、難民コミュニティを中心とした自助団体とのオンライン意見交換会も始めました。こうした機会を通じて、協力関係やネットワークが広がり、新しい動きが生まれることを願っています。



第2部

第43回 日本定住難民とのつどい 表彰式典



第2部の「表彰式典」では、主催者および共催者の挨拶、来賓祝辞、祝電披露の後、難民コミュニティの生活改善や地域社会との融合に貢献した難民定住者、難民定住者を積極的に雇用し待遇・就労環境に配慮を行っている事業主、難民定住者に生活・教育等の分野で特筆すべき具体的な支援を行った団体を表彰し、賞状と記念品を贈呈しました。表彰式典の様子を報告するとともに、受賞者の皆さんの日頃の活動と想いを紹介します。



第43回日本定住難民とのつどい 受賞者



【難民定住者】

DINH VAN PHAN
(デイン ヴァン ファン)

1980年にボートピープルとして日本に上陸後、難民事業本部「姫路定住促進センター」に入所し、定住支援プログラムを受講。定住後は、日本在住ベトナム人協会大阪支部長として関西地方のベトナム難民定住者の相互扶助活動を推進する傍ら、2007年に金属加工を専門とする(株)南越製作所を自ら設立。ベトナム人を積極的に雇用するとともに、地域経済の発展の一翼を担っている。



【難民雇用事業主】

株式会社 三友サービス
代表取締役 池田伸聖

難民支援の意義に深く賛意を示し、2016年に第三国定住難民2名、翌年1名を雇用。日々の丁寧な指導により難民出身社員の技能習得・資格取得を支援。さらに責任者としての自覚を持たせた上で一部の作業工程を任せ、日本人従業員の新人研修を担うまでに育成。また永住許可申請の際には、自らが身元保証人となり生活の安定を後押しするなど、難民出身社員に寄り添ってサポートを行っている。



【支援団体】

特定非営利活動法人 PEACE

PEACEは、2012年に日本に暮らすミャンマーにつながるのあるすべての人々を支援する団体として発足。ニーズに応じて、成人対象の日本語教室、子ども対象のミャンマー語教室、デジタルスキル講座を開講し、古くから在住する者とニューカマーをつなぎ合わせ、よりよい生活環境と文化継承を両立させた相互扶助活動を進めるとともに、生活困窮者への食料配布や生活相談、就職相談等といった福祉活動を展開し、同胞から厚い信頼を受けている。

受賞者
紹介

DINH VAN PHAN

(デイン ヴァン ファン)

[受賞の言葉]

同じ境遇のベトナム人の役に立ちたいという、これまでの努力が認められ、表彰していただいたことをうれしく思います。私たちを難民として受け入れてくれた日本政府、日本語など日本の生活について指導してくれたアジア福祉教育財団をはじめ、私たちへの支援に尽力してくれている皆さまに心から感謝します。



Interview

忍耐は成功に導く

—日本に来られたのは？

私はベトナムのダナン市に生まれました。政治の混乱が続く中で難民キャンプに逃れ、1980年にボートピープルとなって日本にたどり着き、インドシナ難民として姫路定住促進センターに入所しました。日本語学習では、発音が難しくて苦労しましたが、先生方の熱心で献身的な指導のおかげで日本語や日本の生活習慣を身に付けることができました。

—そして大阪へ行かれたんですね。

はい。姫路定住促進センターでの学習プログラムを終えて、大阪にある機械部品製作会社に就職しました。そこで、機械製作について一生懸命勉強し、基礎知識を蓄積し、高い技術を身に付けました。そして、自分の力を試したいと、2007年に東大阪市に金属加工の「株式会社 南越製作所」を設立しました。大きなチャレンジでしたが、幸い会社は軌道に乗り、ベトナム人を積極的に雇用してきました。

ベトナム人従業員には、2年間専門学校で学ぶなどして技術を身に付けてもらいます。自分の経験から、



自ら設立した南越製作所の社員と

定住外国人が自立して生活するには、何らかの専門技術を身に付けなければならないと考えるからです。自立精神、起業精神を持つことの大切さも説いてきました。その結果、これまでに独立した従業員によって5社が設立され、互いに連携しながら事業を進めています。

私の会社がある東大阪市は高い技術を持つ町工場が集まるものづくりの町です。最近では人材不足に悩む会社も多いのですが、周辺の他社と協力し、人材確保や地域経済の活性化、定住外国人と地元の人々との相互理解の促進にも取り組んでいます。

—日本在住ベトナム人協会大阪支部長としても活躍されてきました。

日本在住ベトナム人協会は、私たちが難民キャンプにいた時から活動を始め、精神的な支えとなってくれました。留学生や技能実習生として来日するベトナム人が増えていますが、私のこれまでの経験を生かして、関西地域のベトナム人コミュニティの相互扶助活動をもっともっと進めていきたいと思っています。

—成功の秘訣は？

ビジネスでの成功の秘訣は、信頼、技術、忍耐です。日本政府やアジア福祉教育財団の支援があったからこそだと感謝しています。



難民キャンプにて

受賞者
紹介

株式会社三友サービス 代表取締役

池田伸聖

[受賞の言葉]

感謝状をいただきましたことに心より御礼申し上げます。定住難民の方を受け入れ、共に成長できたのは、ひとえにきめ細かい気遣いで支援して下さった難民事業部の廣森職業相談員のご尽力のおかげです。母国を離れざるを得なかった難民の皆さまが、日本で「夢」を持ち、実現するための一助となればと思います。

Interview

日本で幸せな暮らしを

— 第三国定住難民の方を雇用されたきっかけは？

知人の紹介で難民事業部 RHQ支援センターの廣森職業相談員とお会いしました。難民の方の背景や定住支援プログラムについて説明があり、就労後も支援していただけると聞いて、2016年にミャンマー出身の第三国定住難民を雇用しました。

— 受け入れに不安や抵抗はありませんでしたか。

当社は、千葉・埼玉の2拠点で住宅用の木材加工、製造を行っています。これまで外国籍社員を多数雇用してきましたので、特に不安はなかったですね。定住難民の方は、母国でのつらい体験がトラウマになっていないかと心配でしたが、日本で生活していくという「覚悟」を持たれており、頼もしく感じました。日常会話に支障はありませんでしたが、作業の指示は、「簡単な日本語」で伝えたり、マニュアルをミャンマー語に翻訳するなど工夫しました。

— 受け入れから7年目になりますが、いかがですか。

真面目で勉強熱心です。フォークリフト運転技能講



フォークリフトの資格取得を支援



三友サービス 千葉工場

習修了証を取得したり、社内の選別・格付け競技会に毎年参加したり、スキルアップにも前向きにチャレンジし、今では作業工程の一部を任せられるまでになりました。

でも、つらい出来事もありました。4年前、難民出身社員の家族が不慮の交通事故で亡くなったんです。私はかける言葉が見つからず、その肩を抱くことしかできませんでした。それでも、コミュニティの支援と何より残された家族の強い絆で悲しみを乗り越え、前を向いて歩き出させています。

— 単に雇用するだけでなく、社員とその家族に親身に寄り添ってこられました。

母の影響かもしれません。母は赤十字などの社会貢献活動に熱心で、その姿をずっと見ていたので、自然と助け合いに関心を持つようになったのだと思います。

— これからやってみたいことは？

コロナ禍でできなかった社員旅行です。一緒に日本の名所を観光してねぎらいたいと思います。そして、いつか難民出身社員の母国であるミャンマーに旅行に行けたらと思います。今後も新たに定住難民の雇用を予定していますが、日本で幸せになれるよう寄り添っていきたいと思います。

受賞者
紹介

特定非営利活動法人PEACE 理事長

マリップ セン ブ

[受賞の言葉]

PEACEは、難民定住者が自立して生活し、また新しく日本に来た人の自立を助けることが、受け入れてくださった日本の皆さまへの恩返しになると考え活動してきました。長く続けてこられたのは、日本のアドバイザーとミャンマーのメンバーがチームワークを大切に協力してきたからです。支えてくれた皆さまに心から感謝いたします。



Interview

助けてくれた日本への恩返し

—PEACEを設立された経緯は？

私はミャンマーの少数民族、カチン族の出身です。1992年に日本に逃れて来ましたが、日本語ができないので何をするにも大変でした。それで、子どもと一緒に社会福祉法人さぽうと21の日本語学習教室に通ったんです。漢字で自分の住所が書けるようになった時のうれしさは忘れることができません。自立して生活するには日本語の習得が欠かせません。そこで、2012年に相互扶助と自立支援を目的とするPEACEを設立しました。関西学院大学で法学を学び、私に日本語を教えてくれたダバン サイ ヘインさんが、全面的に協力してくれました。彼女がいなければ、今の私もPEACEもありません。改めて感謝の気持ちを伝えたいです。

—PEACEという名に込めた思いとは？

ミャンマーには、ビルマ族の他に多くの少数民族がいます。1947年、独立運動を指導するアウン サン将軍と英国首相の間でアウン サン・アトリー協定が締結され、翌年には「少数民族の自治を認める連邦国家」が実現するはずでした。ところが、アウン サン将軍が暗殺され、国内は混乱して少数民族の避難民が多数発生することになったのです。母国の平和と連邦国家実現への願いを込めてPEACEと名付けました。

—活動内容は？

「大人の日本語教室」と「子どものミャンマー語教室」が柱です。現在、合わせて約80名が学んでいます。

ミャンマー語教室には、二つの目的があります。一



PEACEの日本語教室



PEACEのミャンマー語教室

つは、日本語力が十分ではない一世と日本語しかできない二世の間で親子の断絶が起きるのを防ぐこと。もう一つは、日本とミャンマーの掛け橋になってくれる人材の育成です。今、ミャンマー語教室で学んだ二世が教室を手伝ってくれています。その姿を見て、子どもたちが「大人になったらみんなのために頑張る」と言ってくれて、本当にやってきて良かったと思います。また、アジア福祉教育財団のコロナ禍緊急食料支援をきっかけに留学生や技能実習生ともつながりができ、困難を乗り越える事ができました。

—これからやってみたいことは？

大学進学のための「奨学金」創設を検討しています。そして、私の一番の夢は、ミャンマー語も日本語も英語も学べる「学校」をつくることです。

主催者挨拶



アジア福祉教育財団理事長

藤原正寛

本日は、休日にもかかわらず、岡野内閣官房副長官補、市川外務省総合外交政策局長、菊池出入国在留管理庁長官をはじめとする日本政府の皆さま、阿阪 UNHCR 駐日副代表などの国際機関の皆さま、NGO の皆さま、研究者の皆さま、そしてベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー出身の難民定住者の皆さま方にご参集いただきました。主催者を代表して心よりお礼申し上げます。また、本年も、「日本定住難民とのつどい」の共催をお引き受けいただきました新宿区の吉住区長、豊島副議長をはじめとする新宿区の皆さまにも深くお礼申し上げます。

アジア福祉教育財団では、これまで40年以上にわたり、日本に定住する難民の皆さまが一堂に会し、難民相互や支援関係者と交流することにより、親睦と相互理解を深めることを目的として、この「つどい」を開

親睦と相互理解を深めるために

催しています。

本日午前で開催した「難民定住者との意見交換会」では、当財団とお付き合いの深い難民定住者の皆さま約100名をお招きし、「次世代が語る、私たちの思い～難民コミュニティ団体の活動継承～」をテーマに報告を受けました。新宿区、UNHCR、NGOの皆さまにもご出席いただき、オブザーバーとして政府関係省庁や国際機関、研究機関の方々に別室にてモニターによる視聴をしていただきました。

そして、これから行う式典では、働きながら専門技術を磨き、金属加工の会社を立ち上げた DINH VAN PHAN さんに表彰状を、就労経験のない第三国定住難民を教育し、一人前の職業人に育て上げた株式会社三友サービス、そしてミャンマーの少数民族の自助組織として、さまざまな活動に取り組んでおられる特定非営利活動法人 PEACE に感謝状を贈呈します。アジア福祉教育財団は、今後とも、難民定住者の皆さまとの相互理解を深め、皆さま方が暮らしやすい環境を整えていく努力を続けていく所存です。ご支援をよろしくお願いいたします。

共催者挨拶



新宿区長

吉住健一

本日は、「第43回日本定住難民とのつどい」が開催されますことを心からお慶び申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一昨年から民族舞

多文化共生のまちへ

踊の披露などのプログラムに代わって「意見交換会」を行う形で、「つどい」を開催してきました。困難な中であっても、この事業を継続してくださっているアジア福祉教育財団の皆さま、関係者の皆さまに、心から感謝と敬意を表します。

新宿区は、この表彰式典に共催者として名前を連ねさせていただいています。同じこの地球に住む仲間として、困難な状況にある皆さまが、この国で安心して

生活していく基盤をつくっていく、そのお手伝いができればと思い参画しております。

現在、新宿区には130の国や地域の4万人を超える外国人住民が暮らし、その割合は区の人口の約11.6%になります。新宿区では、国籍を問わず、同じ地域で生活する方々が、互いに交流し、顔の見える関係を築いていけるよう多文化共生の取り組みを推進しています。

今年、日本にも、軍事侵攻を受けたウクライナから、多くの方が避難されてきました。アジア福祉教育財団

は、ウクライナからの避難民の対応にも当たられました。新宿区でも数十名のウクライナ避難民が新しい生活を始めており、コミュニティも形成されつつあります。地元の自治会の副会長になった方もいらっしゃいます。そういった難民として来られた方々が、地域になじんで、共に生活する仲間、パートナーとして共生できる社会を目指していきたいと思っています。

今後も、アジア福祉教育財団の皆さまと連携をさせていただきながら、この事業が成功するよう取り組んでいきたいと思っています。

来賓祝辞



代読
外務省総合外交政策局長

市川恵一

手を携え、諸課題への対処を

本日、ここに「第43回日本定住難民とのつどい」が開催されますことを、心からお喜び申し上げます。この「つどい」は、言葉や風習等の壁を乗り越えて、日本社会に順応しようとする難民の皆さまと、それを支える関係者の皆さまとの大切な交流の場であり、40年以上の長きにわたり開催されてきた関係者の皆さまに敬意を表します。

また、さまざまな困難を乗り越えて日本社会の一員として御活躍されている難民の皆さま、そして、公益財団法人アジア福祉教育財団の皆さま、難民の方々を雇用し共に働かれている企業の皆さまをはじめ、難民の方々が日本に定住するためにさまざまなご支援をいただいているUNHCRやIOMなどの国際機関を含めた皆さまに対して、心から感謝の意を表します。

近年、世界の情勢は大きく動いております。難民や避難民の増加をはじめ、諸課題の対処には我々が一層手を携えることが求められています。現場において、一人ひとりに目を配り、難民の方々の定住のための日

本語教育、生活ガイダンス、就労支援に加え、定住後の相談にも乗っておられるきめ細かな取り組みは、財団が長年にわたり蓄積されたノウハウの賜であり、一朝一夕に成せるものではないと実感いたします。

また、わが国は、いわゆる第三国定住による難民の受入れについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、適切な受入れの時期を模索してきましたが、本年、1年半ぶりに、受け入れを再開いたしました。政府としては、引き続きこの事業を着実に進めていく所存です。

最後になりましたが、アジア福祉教育財団ならびに難民支援にご尽力されている関係諸団体の一層のご発展をお祈り申し上げます。

令和4年11月20日
外務大臣 林 芳正

来賓祝辞



出入国在留管理庁長官

菊池 浩

本日ここに「第43回日本定住難民とのつどい」が開催されるに当たり、一言御挨拶申し上げます。

はじめに、アジア福祉教育財団の藤原理事長をはじめ職員の皆さま、難民受入事業の維持・向上に御助力いただいている新宿区の皆さま、民間事業所や民間ボランティアの皆さま、多くの関係者の皆さまのご尽力に対し、心からの敬意と感謝の意を表します。

定住難民の皆さま方におかれては、祖国から遠く離れたこの日本において、言葉や文化の違いをはじめとするさまざまな苦難を乗り越え、日本社会の一員として多方面でご活躍されていることに対し、心から敬意を表します。

日本が難民の方々をお迎えしてから、すでに40年以上が経過しました。この間、世界の難民を巡る状況は、第二次世界大戦以降最多の難民・避難民が発生する厳しい状況になりました。こうした国際情勢を受け、日本においても難民・避難民の方々に対する国民の関心が高まってきております。

今日、日本において、難民の方々の生活の安定が着実に進んでいるのも、難民の皆さま一人ひとりのご努力によることはもちろんのこと、アジア福祉教育財団難民事業本部や地方公共団体の皆さまによるきめ細やかな対応、さらには、地域社会における民間事業所や民間ボランティアの皆さまの献身的なご支援・ご協力の賜物です。

また、社会経済のボーダーレス化が急速に進む中で、外国人と共に生きていく、共生社会を実現することは、

共生社会の実現に向けて

世界における時代の流れであると言えます。法務省においても、共生社会の実現に向けた取り組みを推進しており、関係省庁と連携し、「外国人在留支援センター（FRESC／フレスク）」における相談対応や地方公共団体の外国人相談窓口への支援等にも取り組んできたところです。こうした取り組みを通じて、共生社会の実現に当たっては、外国人を含む全ての人々がこれからの日本社会を共につくる仲間として、それぞれの多様性を互いに尊重し、理解し合い、共に成長していくことが重要であると実感しました。

この点、日本社会で生活している定住難民の皆さま方とのさまざまな交流を通じて培われた共生の経験は、日本の外国人受入れに対する理解を深めることに寄与してきたと言え、外国人との共生社会の実現に向けた今後の取り組みにも大いに活かされていくものと期待しています。

このような状況も踏まえて、出入国在留管理庁としては、引き続き、国際情勢を注視しつつ、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）等とも協調しながら、人道上の危機に直面する真に庇護すべき方々の迅速かつ確実な保護に取り組んでまいります。

そして、日本人と、難民の方々を含めた日本で暮らす外国人がお互いを尊重し、安全・安心に暮らすことのできる共生社会を実現していくため、関係省庁や地方公共団体等と連携しつつ、共生施策の一層の推進に努めてまいります。

最後になりましたが、関係者の皆さまの、なお一層のご発展とご活躍をお祈り申し上げますとともに、日本に定住された難民の皆さまが、今後とも母国の伝統と文化に誇りを持ちつつ、共生の輪を育みながら、日本社会においてより一層ご活躍されることを心から祈念して、私の挨拶といたします。



来賓祝辞



UNHCR駐日事務所副代表
(法務担当)

阿阪奈美

社会全体でのアプローチを通じた 難民支援を

「第43回日本定住難民とのつどい」にお招きいただきありがとうございます。

人道危機などにより、世界の強制移動の状況は悪化の一步をたどっており、その数は1億人を超える衝撃的な記録となってしまいました。難民問題が拡大し、世界各地で対応が急がれる中、難民を取り巻く状況の改善と、公正かつ公平な社会の実現を目指して、2018年12月に国連総会において「難民に関するグローバル・コンパクト」が採択されました。このコンパクトは各国に対し、社会のさまざまなアクターが団結して難民問題に取り組むこと、つまり「社会全体でのアプローチ (Whole-of-Society Approach)」を呼び掛けています。

日本では、1980年代より、インドシナ難民の受け入れを、2010年にはアジアでは初めて第三国定住難民の

受け入れを開始しています。また、近年では、シリア、ミャンマー、アフガニスタン、ウクライナなどから逃れてきた方々の受け入れに対して、従来より難民支援に携わる団体と、新たなアクターが緊密に連携し、まさに「社会全体でのアプローチ」を通じて難民支援の輪が確実に広がってきているのではないのでしょうか。日本社会が難民を歓迎し、そして、難民がさまざまな困難に直面しながらも、難民事業本部、関係省庁、地方自治体、NGO、企業や教育機関の皆さまのご支援をいただきつつ、自立して人生の再スタートを切っていることを非常にうれしく思います。

2023年12月、スイス・ジュネーブで「第2回グローバル難民フォーラム」が開催される予定ですが、日本は、他の5カ国と共に共同議長を務めさせていただけることになりました。日本における成功例をぜひ積極的に発信し、アジアそして世界の中での日本のリーダーシップを高めていくことを期待しております。

最後になりましたが、本日表示される皆さまに心からお祝いを申し上げます。



内閣官房 副長官補 岡野正敬

文化庁 国語課課長 圓入由美

厚生労働省 職業安定局 外国人雇用対策専門員 藤井伸章

国際移住期間 駐日事務所 代表 望月太平

新宿区 区議会副議長 豊島あつし

新宿文化センター館長 八木原良貴





祝電の 紹介



本日、難民の方々の受入れにお力添えを頂いている皆様の御尽力の下、「第43回日本定住難民とのつどい」が催されますことを、心からお慶び申し上げます。

難民の皆様は、様々な御事情によって祖国を離れられましたが、縁あってここ日本に定住し、立派な社会の一員として生活されています。風土や文化、言語や生活環境の異なる中、これまでの皆様の御苦勞は 並々ならぬものであると思います。そのような皆様に心から敬意を表します。

また、そうした難民の皆様により良い定住の実現のために取り組んでいらっしゃる公益財団法人アジア福祉教育財団を始め、地方公共団体や雇用主の方々、支援団体の方々など多くの関係者の皆様に、改めて深く御礼申し上げます。近年の新型コロナウイルス感染症の拡大や世界情勢の激動により、人の命、生活、尊厳への危機が高まっており、社会の連帯が一層求められています。政府といたしましても、引き続き皆様と協力しながら、定住難民の皆様が安心して生活していただけるよう尽力してまいります。

本日御出席の皆様の一層の御健勝、御活躍を心から祈念し、私の祝辞とさせていただきます。

内閣総理大臣 岸田文雄

本日、「第43回日本定住難民とのつどい」が開催されますことを心からお祝い申し上げます。

本日お集まりの皆様は、言葉や生活習慣の異なる日本で生活を続けていく中で、昨今では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活の変化にも対応を求められながら、これまで幾多の困難に直面されたことと思います。そうしたことを乗り越え、職場や家庭、地域で御活躍されている皆様の今日までの御努力に深く敬意を表します。

関係機関や事業主の皆様におかれましては、日

頃より難民の方々の雇用につきまして温かい御理解と厚い御支援をいただき心から感謝いたします。

公益財団法人アジア福祉教育財団の皆様におかれましても、難民の方々への就労支援をはじめ、これまでの御尽力に重ねて感謝申し上げます。

厚生労働省といたしましても、ウクライナからの避難民の方々も含め、それぞれの方が、自らの能力を十分発揮され、定住された地域社会でいきいきと働くことができるよう、今後とも様々な形で支援に努めてまいります。また、この国にお住まいの皆様方の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症への対応にも引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

本日お集まりの皆様のご今後一層の御発展と御活躍を心からお祈りして、お祝いの言葉といたします。

厚生労働大臣 加藤勝信

本日ここに、「第43回日本定住難民とのつどい」が開催されますことを心からお慶び申し上げます。また、難民定住者として表彰を受けられた受賞者様、感謝状を贈呈されます難民雇用事業主・支援団体の皆様に心からお祝いを申し上げます。

さて、本年は、ウクライナ避難民へ多くの方々から支援が行われ、また、難民等への支援のあり方が注目されました。その支えあう力、関わる姿、そのつながりによって交流をはぐくむ力が湧いてきた年でした。

本年6月20日の「世界難民の日」のテーマは「誰でもどこでもいつでも 安全を求める権利を」でした。難民の皆様が安全に安心して過ごすことができる社会の実現のために、私たちは皆様と共に手を携えて進んでいきたいと思っております。

文化庁としましても、難民の皆様が我が国において御活躍できるよう、引き続き、日本語教育の支援を実施してまいります。

本日お集まりになられた皆様のご今後ますますのご健勝、御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

文化庁長官 都倉俊一

NEW EVENT

日本語

プレゼンテーション・コンテスト

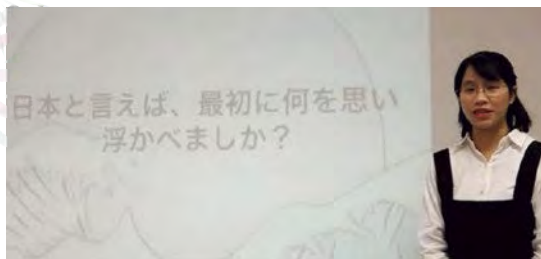
開催



第2回2022年10月2日、
JICA地球ひろば2階「国際会議場」にて

アジア福祉教育財団では、難民子弟等の日本語力およびプレゼンテーション力の向上に資するとともに、定住難民コミュニティとの親睦、相互理解を増進し、日本社会への参画を促進することを目的とした新たな試みとして「日本語プレゼンテーション・コンテスト」を開催しました。

第1回は、コロナ禍のためオンライン形式での開催となりましたが、第2回は対面での開催が実現。その内容を報告します。



第1回プレゼンテーション動画発表の様子



第2回コンテストの様子



在日本ラオス協会による民族舞踏

第1回

テーマ 日本と私たち

第1回コンテストには、関東近郊から6チームの応募があり、当初は2021年10月にJICA東京で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、対面での実施を断念しました。それに代わり、出場チームがそれぞれのパフォーマンスを収録した動画をもとに7名の審査員が採点をし、優勝、準優勝、3位を決定しました。

そして2022年2月20日に、オンライン形式で出場6チームの代表者と審査員が参加する表彰式を行いました。表彰式の模様は、オンラインでも配信し、多くの方にご覧いただくことができました。



第1回オンライン形式での表彰式



第1回の様子 (YouTube) は、
こちらから

第1回 定住者による日本語プレゼンテーション・コンテスト

表彰式

開催日：2022年2月20日(日)

主催：アジア福祉教育財団

後援：UNHCR駐日事務所
国際協力機構 (JICA)

協力：日本在住ベトナム人協会
群馬県カトリック伊勢崎教会付属
ベトナム人コミュニティ
在日本ラオス協会
在日カンボジアコミュニティ
PEACE

審査員

審査員長 藤原正寛 アジア福祉教育財団理事長

副審査員長 藤崎一郎 アジア福祉教育財団理事

審査員 福田茂樹 国際協力機構 (JICA) 国内事業部長

ナッケン鯉都 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)
駐日事務所首席副代表

関口明子 国際日本語普及協会 (AJALT) 理事長

須田美矢子 アジア福祉教育財団理事

阿部宏 アジア福祉教育財団難民事業本部
企画調整課長

(敬称略)

出場チーム と テーマ



- 優勝 Yabai Nihon (ベトナム) 「命の価値観」
- 準優勝 青い波 (ベトナム) 「自然災害に対しての日本人の精神について」
- 第3位 Neisok Team (ミャンマー) 「ミャンマーと日本との違い」
- 参加賞 クメールの微笑み (カンボジア) 「日本で働く私たち」
- アオハル (ベトナム) 「教育制度の違い 日本とベトナム」
- Kachin Group (ミャンマー) 「日本に来て感じたこと」

優勝

ベトナム

Yabai Nihon チーム

Presentation

命の価値観

みなさんこんにちは。

これから、私たちYabai Nihonチームの発表を始
めます。

テーマは「命の価値観」です。私、クイン ニュです。
よろしくお願いします。

まだベトナムにいたとき、日本について知ったのは、
先輩の話やインターネットからの情報でした。

そして日本に来てから、聞いてきたことが本当でし
た。例えば、日本人のマナーの良さや路が綺麗で、驚
くことばかりでした。

日本に来たばかりの頃は、すべてが不思議でした。
「お金の払い方」「案内が読めない」「道がわからない」。
なにごとにも調べなければいけませんでした。

ある日、学校に行くために電車を待っていると、突
然駅のアナウンスが聞こえました。それは日本語がわ
からない私でも、何かが起きていると感じました。な
ぜなら、そのアナウンスが流れたあとに、まわりの人
が電話をしたり携帯を使ったりと慌て始めたからです。

しかし、私は何が起きているかわからず、ホームの
掲示板を見上げると、赤い文字で「人身事故」と表
示されていました。「人身事故」と検索してみると、
ほとんどが電車で自殺を図った人によって引き起こさ
れていることを知りました。

その日のあと、私は好奇心から日本の
自殺などについて検索してみました。

そこで、日本は自殺死亡率が高い国で
あることを知りました。さらに、日本で
ベトナム人の自殺者がいることも知りま
した。

これは私が読んだ日本でのベトナム人
の自殺の記事です。留学生も実習生も、
誰しもが自分の中には困難や苦しみを抱
えているのです。

優勝したYabai Nihonチームの
プレゼン動画
プレゼンターはファン ダン クイ
ン ニュさん (来日2年)



その原因は、日本語の壁、勉強の悩み、習慣に慣れ
ない、家族に会えないのが寂しい。

これらが原因で人と接触することを避け、引きこも
りになる、生きる喜びを失い、結果、自殺を考えるよ
うになってしまうのです。

また、親族や親しい人が近くにいない環境の中では、
自分がその危険な考えをしていることにも分からなく
なってしまうのです。

では、ネガティブな気持ちから抜け出すにはどうす
ればいいのでしょうか？

まわりの助けが必要不可欠になります。話を聞いて
あげたり、一緒にコミュニティなどの何かの活動に参
加するなど、寄り添うことが大切です。

もう一つ自分で行う大切なことです。

- 一つは「ありのままの自分を受け入れる」
- 二つ「他人の価値観や考え方を尊重する」
- 三つ「新しいことに挑戦してみる」
- そして四つ「今ある幸せに気づく」

具体的実現するには、「部屋や食事の見直す」、「体
力をつける」、「勉強や趣味を見つける」。そうするこ
とによって、楽しい毎日を送れることができるでしょう。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

日本で起きたベトナム人の自殺について

「いびつな政策の犠牲者」ベトナム人実習生らの相次ぐ死

多国籍化するワークフォースに
広がる「デュアルライフ」

東京都港区にある寺院「日鮮堂」。葬
の上に、ベトナム語で書かれた美しい
位牌が並び、静かに静かだ。2012年から今
年7月未分までの約1年1程、この寺院の
祭壇に遺骨を納められた。今年7月には4人の遺骨が納められ、3人は留学生で、
突然死や自殺などだった。

7月15日に自殺した24歳のベトナム人の男性は、会社や日本に住む。ベトナム
の家族に連絡を頻りにしていた。家族からの手紙もなかった。「働かずにいるのがあつたら
い」とつづられていた。「寂しい。1人でビールを飲んでいる」と涙に電話があった翌
日、川辺で首をつっているのが見つかった。

出典：毎日新聞デジタル <https://www.asahi.com/articles/ASLB53B0LBFTU100J1001.html>

第2回

テーマ 私たちの夢 こんな未来をつくりたい

コンテストは、2022年10月2日に開催しました。カンボジア、ベトナム、ミャンマーから6チームが参加し、日本社会に生きる難民二世として日々悩み、感じていることや、未来に向けてのメッセージを真っすぐな心で語りました。

会場には難民コミュニティや出場チームの家族など約100名が参加するほか、在日本ラオス協会による民族舞踊が披露されました。



第2回の様子 (YouTube) は、
こちらから

日時：2022年10月2日(日)

13:30～16:00

場所：JICA地球ひろば2階「国際会議場」

主催：アジア福祉教育財団

後援：UNHCR駐日事務所

国際協力機構 (JICA)

審査員：

審査委員長

藤崎一郎 アジア福祉教育財団理事

副審査委員長

福田茂樹 国際協力機構国内事業部長

審査員

阿阪奈美 UNHCR駐日事務所副代表(法務担当)

関口明子 国際日本語普及協会 (AJALT) 会長

高橋敬子 さばうと21 理事長

出場チーム と テーマ



- 優勝 クメール de クメール (カンボジア) …「子どもたちの未来のために、
私たちができること」
- 準優勝 パダウガールズ (ミャンマー) …「マイノリティが尊重される社会」
- 第3位 カチンTeam (ミャンマー) …「マイクロアグレッション」
- 参加賞 私の夢 (カンボジア) …「戦争なき世界の夢」
- 東海 (ベトナム) …「子どもたちー世界の未来」
- Allora (ベトナム) …「失敗ー成功に向けて前進する踏み台」



優勝 クメール de クメール



準優勝 パダウガールズ



第3位 カチンTeam



カンボジア
クメール de クメール
チーム

Presentation

子どもたちの未来のために、
私たちができること

こんにちは、私たちクメール de クメールチームは、「子どもたちの未来のために 私たちが今できること」について発表していきたいと思ひます。

皆さんは、世界にはさまざまな理由で学校に行けない子どもが約1億2100万人いること、そのうち初等教育では約5900万人いるのをご存じでしょうか？

教育を受ける機会がないまま大人になっていくため、文字の読み書きができない人が約7億7400万人いるのが世界の現状です。いまなお、5人に1人の子どもが学校に通えないままです。

子どもから学習の機会を奪ってしまうと、どのようなことが起きると思ひますか？

まず、

- 読み書きや計算ができない
- 知識を得られない
- 進路を選べない

○社会から取り残される など、

教育を受けていないと、大人になってからどこに行っても知識やスキルが必要ない仕事にしかつけません。字が読めない人ができる仕事は限られてきます。

教育を受けることができたなら、可能性が広がり将来の選択も増えます。

私たち一人ひとりが、世界の現状を知る事は、支援



クメール de クメールチームのプレゼンテーション

する上で「自分に何ができるか」と大切な認識ができると思ひます。

日本に住んでいる、外国籍の子どもや外国にルーツをもっている子どもたちは、日本人と同じ教育を受ける機会が保障されています。そのため、「子どもが学校にいけない」ということはありませんが、今日は、外国にルーツをもっている子どもたちの学習についてどんな問題があるかをお話しします。

外国にルーツをもっている子どもや日本人の子どもでも勉強に遅れを感じている子は、たくさんいます。特に外国にルーツをもっている子どもが抱きかえる問題として

- 日本語の言葉の壁
- 学習言語の難しさ
- 進学の問題
- 日本の学校文化への適応の困難さと、外国人であることの葛藤
- 情報不足と情報伝達ツールがなく伝わらないといった問題があります。

教育を受けられないと起こる問題

- 読み書きや計算を学ぶ機会を得られない
- 知識を得られない
- 進路を選べない
- 社会から取り残される

コミュニティとしての役割



教科学習の場を提供



ロールモデルとして経験を話し、進路相談、悩み相談に親身になる。



生活相談



文化継承

私たちのメンバーの中には、小学低学年からインドシナ難民として日本に移住することになったメンバーもいれば、中学生、高校生から家族の呼び寄せで移住した人もいます。

今の日本にいる外国籍の方々には、留学生だけでなく、就労のために日本に住んでいる外国人の数も30年前と比べて増加しています。彼らが日本で生活する上で、抱えている問題も私たちは理解しています。特に親世代だけでなく、子どもたちが日本の生活において様々な障害を感じているのも事実です。

まず、30年前に小学生や中学生の頃に日本に来た私たちは、最初に「日本語の壁」にぶつかりました。授業についていくのが必死で、言葉が通じず一日中孤独を感じながら学校生活を送っているという事もありました。もちろん、その当時は、国際教室といった補習授業などありませんでした。学校からのお知らせも読めず、親に情報が伝わりません。その影響で運動会に親が参加できない、学校で使用するものの購入もできないなど、一人だけ取り残された記憶があった人もいます。

中学生、高校生になっていくと「進路の壁」にぶつかります。勉強が難しくなり、さらに進路について考えるようになるなど、たくさん悩みを抱える子どもたちが増えてきます。塾へ通いたいと言っても「お金がない」と言われ夢を断念してしまうこともあります。また、親世代の中には、子どもの進学に無関心で早く働いて家計を助けてほしいという家庭もあります。全ての子どもたちが希望したい進路や職業に進めるわけではありません。そして、日本において学歴は中学卒業より高校卒業以上の方が仕事するうえで自由な選択があることもわかりました。

今でも外国にルーツを持つ子が、日本語でのコミュニケーションを苦手としているため、学校の勉強を理解するための教科学習がおいついていないのが現状です。また小学校入学までに両親と母国語しか話さない子どもたちもいるので、学校生活で戸惑うことがあるそうです。

さまざまな理由で日本に住んでいる彼らに、学習できる環境を整えてあげることが私たちの役割だと思います。次世代の子どもたちが途方にくれないよう、市

民活動を通してコミュニティで学ぶ場所を確保できるようにしていきたいです。

今までのコミュニティの活動を通して、カンボジア人の生活相談や舞踊教室を開催していた頃、数名の子ども達が学校の宿題を持って相談員に教わっていました。学校の勉強についていけるようにと頑張っている姿をみて、今後コミュニティ活動の中に母国語の言語教室だけでなく、学校の勉強である学習支援ができる場も必要だと感じました。

私たちのように、外国にルーツを持つ子やその家族たちは、確実に日本に根付き始め、世代を紡ぎながら暮らしています。多様性といわれる昨今も、肌の色に悩み命を絶つ若者がいるのはとても悲しいことです。日本で共存していくために、私たちコミュニティができることを実践していきます。

今後のコミュニティの支援活動の一つとして、引き続き、生活相談や自国の文化を学ぶ活動を行い、子どもたちの学習する場所を確保し、子どもたちにとって居心地のいい場を提供したいと思います。大学生や社会人ボランティア、退職された地域の方々を先生に招いて、地域と協働して学習支援活動を始動したいです。

そして、学習支援や進路相談など、悩みを抱えている子どもたちに可能性を広げてもらえるよう、私たちがロールモデルとして経験してきたことを教えていきたいです。私たちの目標は「子どもたちに教育を継続する機会を与え、支援すること」です。そして、その子どもたちが作るより良い社会と未来が私たちの夢です。

そして、この活動を継続していくことが、子どもの未来に繋がり、私たちの使命であると確信しています。



講評する藤崎一郎 審査委員長 (アジア福祉教育財団理事)
入賞した3チームと

2022年
5月

定住難民の有志による記念植樹式典を開催

日本の皆様へ 感謝の気持ちを新たに



2022年5月15日(日)、品川区立八潮公園にて

2022年5月15日、品川区立八潮公園において、定住難民の有志による記念植樹の式典が開催されました。実行委員会のメンバーである「日本在住ベトナム人協会」「在日ベトナム人カトリック共同体」「在日本ラオス協会」「在日カンボジアコミュニティ」「カンボジア文化センター・クメールサマキ協会」「PEACE (ミャンマー少数民族の支援団体)」「在日ビルマ市民労働組合」の各代表、当財団役員、ご支援いただいた品川区職員の皆さまなど、約50名が参加。難民の日本定住支援事業への感謝の気持ちを新たに、紅白のハナミズキを植樹し、記念碑を建立しました。

日本政府と国民の皆さまへの感謝を込めて

現在、わが国には、多くの難民とその家族の方々が定住し、それぞれのコミュニティを形成しています。最近では被災地でのボランティア活動や、コロナ禍で窮乏した同胞への支援など、積極的な社会貢献活動を通じて日本社会に参画しています。

こうした難民の日本定住に大きな役割を果たしたのが、1983年に日本政府が開設した「国際救援センター」(東京都品川区八潮)でした。センターは、2006年に閉所するまでの23年間で6,242人のインドシナ難民等を受け入れ、当財団の難民事業本部が日本語教育や

就職斡旋などさまざまな定住支援を行ってきました。センターの閉所に当たって、援助を受けた難民有志が、感謝のしるしとして、都立みなが丘ふ頭公園(品川区)でハナミズキの記念植樹を行い、木製の記念碑(銘板)を設置しました。



ハナミズキの花言葉は、「お返し(の気持ち)」や「私の想いを受けてください」。北米原産の落葉樹で、成長すると5メートルほどの高さになり、4月下旬から5月上旬にかけて白やピンクの美しい花を咲かせます。

それから、十数年が経過し、記念碑・記念樹の経年劣化が進んだことから、感謝の気持ちを新たにしようと、「日本在住ベトナム人協会」を発起人とする難民有志が記念植樹実行委員会を立ち上げました。再開などの影響で同じ公園での再設置は断念しましたが、品川区の協力を得て、品川区立八潮公園に新たに紅白の2本のハナミズキを植樹し、記念の石碑を建立しました。

記念式典

[記念植樹実行委員会代表]

感謝をハナミズキに託して

日本在住ベトナム人協会 会長

グエン フォン カイン

この美しい公園で長年の願いである記念植樹が実現しました。日本定住生活の第一歩を温かく支援してくれた方々のご恩を忘れることはできません。そして、私たちの子孫に自らのルーツとして「先人がなぜ祖国を離れ、日本で定住生活を始めたのか。日本政府や日本の人々にいかに助けられたのか」を伝えていきたい。その思いを2本のハナミズキに託しました。ご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。



(祝辞を代読する海野偉文氏)

[アジア福祉教育財団]

さらなる相互理解と親睦を

アジア福祉教育財団 理事長

藤原 正寛

今回の記念植樹は、難民コミュニティが参加する実行委員会が自ら企画し実現しました。出身国が異なる難民コミュニティの方々が協力し、あらためて記念植樹を行ったことの意義は大変大きいものがあります。これを機に、難民コミュニティと日本社会、難民コミュニティ同士の相互理解と親睦がさらに深まることを心より願っています。



[国際救援センター修了生]

ボランティア活動で日本に貢献

在日カンボジアコミュニティ 理事長

楠木 立成

カンボジアから亡命しタイの難民キャンプに逃れた時は不安でいっぱいでしたが、日本政府がインドシナ難民を受け入れてくれて、国際救援センターに入所できました。食べることに困ることなく定住へのさまざまな支援をいただいたことに、感謝の気持ちでいっぱいです。今、少しでも恩返しをしたいと、「在日カンボジアコミュニティ」をつくり、ボランティア活動を通して日本に貢献できるように頑張っています。



「条約難民」への支援にも尽力

在日ビルマ市民労働組合 代表

ティン ウィン

1996年11月に日本に亡命し、1997年2月に難民認定を受けました。「条約難民」の国際救援センターへの入所は例外であり、たくさんの困難がありましたが、関係者の皆さまのおかげで無事に修了することができました。センターには、その後、ビルマ出身の「条約難民」を支援していただきました。あらためて感謝申し上げます。



記念植樹
ハナミズキ
自由と平和を求めて日本
に辿り着いた私たちが
受け入れてくれた品川の
国際救援センターの思い出
を心に刻み、日本政府と
国民の皆様へ感謝を
込めて植樹します。
2022年4月吉日
難民有志一同

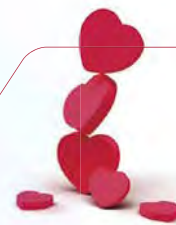
国際救援センター閉所を受け、センター修了生有志が、定住支援事業への感謝の意を表して、都立みなとが丘ふ頭公園にハナミズキを植樹し、記念式典を開催（2006年10月6日）

<https://www.fweap.or.jp/about/history#history-history>



NRNA日本支部と難民コミュニティの協力

献血活動への 橋渡し



NRNAとVAJメンバーの
交流

2003年に設立された「海外在住ネパール人協会 (NRNA) 日本支部」は、在日ネパール人を中心に、日本赤十字社との協力の下、日本社会に貢献するためのプラットフォームとして、継続的に献血活動に取り組んできました。

コロナ禍で献血確保が困難な状況となる中、2022年も全国で活動を展開。当財団からの働きかけで各難民コミュニティに協力を求めたところ日本在住ベトナム人協会 (VAJ) の有志が初めて献血に協力し、新たな絆も生まれました。

「海外在住ネパール人協会 (NRNA) 日本支部」は、日本社会への貢献の一環として、2022年4月17日、新潟から沖縄まで全国12カ所の赤十字献血センターにて献血活動を行いました。新宿区の献血センターには、NRNAの呼びかけに応じて「日本在住ベトナム人協会 (VAJ)」の有志数名も初めて献血に参加しました。

両者がつながるきっかけになったのは、2021年12月に当財団が主催した「第2回難民定住者との意見交換会」。NRNAがゲスト・スピーカーとして参加し、VAJをはじめベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーの難民コミュニティと親睦を深めました。

そして、NRNAは、今回の献血活動を行うにあたって、当財団を通じて各コミュニティに協力を求めたのです。

日本には、数多くの外国人コミュニティが存在しますが、コミュニティ同士の交流は活発とは言えない状況にあります。今回の献血活動を通じて、外国人コミュニティ同士が連携し、献血という社会貢献活動への参加を広げることができました。また、それぞれの難民コミュニティにおいても社会貢献活動に対する認識が深まり、新たな活動への意欲につながっています。

当財団は、日本に定住した難民コミュニティと他の外国人のコミュニティとの連携の形を模索しながら、きめの細かい支援を行うよう努めています。



献血に協力した NRNAとVAJ、財団スタッフ

第三国定住難民児童・生徒に対する補習教室への資金援助

2年目を迎えた『楽校』

体制を強化し、保護者への支援を充実

まずは自分で
自分を
紹介しよう。



千葉市で第三国定住難民の児童・生徒への教科科目の
ための補習教室がスタート(2021年4月)



日本政府は、2010年度より第三国定住難民*を受け入れています。難民家庭の児童、生徒は、日本語の壁もあり、地域の小・中学校での学習に困難を抱えるケースが少なくありません。そこで、アジア福祉教育財団では社会福祉法人さぼうと21に資金援助を行い、同法人は2021年度より千葉市で第三国定住難民児童・生徒を対象とする補習教室を開校。コロナ禍による困難もありましたが、同教室は利用する児童・生徒の発案で『楽校』と命名され、親しまれてきました。その成果を踏まえ、2022年度も援助を継続し、体制強化を図っています。2年目を迎えた『楽校』の取り組みと課題を報告します。

2年目を迎えて課題を整理

アジア福祉教育財団 難民事業本部は、日本政府の委託により、2010年より第三国定住難民の日本定住支援を行っています。日本語教育を含む半年間の定住支援プログラムを実施したのち、各定住地の自治体や雇用事業主などと協力してきめ細かい支援を行っていますが、子どもたちは、言葉の壁もあって日本の小・中学校の授業についていくことが難しいケースが報告されていました。そこで、財団では、社会福祉法人さぼうと21に資金援助を行い、同法人は、パイロットケースとして2021年4月に千葉県在住の第三国定住難民の児童・生徒を対象とする学習支援教室を開校しました。子ども達が考えた教室の愛称は『楽校』で、マスコットは「ラッコ」です。初年度は小1から中2まで計16名の児童・生徒が参加

しました。

2022年度の授業開始に先立ち、財団は、さぼうと21との間で初年度に直面した課題について整理し、①運営体制の強化、②保護者への支援強化に取り組むことを確認しました。①運営体制の強化としては、



みんなで教室の「なまえ」を考えよう！
(2021年4月)



「楽校」
↓
「らっこう」
↓
「ラッコ」!

※第三国定住とは：外国の難民キャンプ等で一時的な庇護を受けている難民を、その国から新たに受入れに合意した第三国へ移動させること。難民は移動先の第三国において庇護あるいはその他の長期滞在の権利を与えられる。日本政府は、2010年からタイの難民キャンプに滞在するミャンマー難民を第三国定住難民として受け入れてきた。また、2019年にはその対象を「アジア地域に一時滞在する難民」に拡大している。

中2、中3の生徒を対象に高校受験に対応した学習指導を行うこと、新たな環境で学ぶことになる中1に対する指導を充実させることとしました。②保護者への支援強化としては、情報提供と教育相談の場として「保護者会」を年5回開催し、日本の学校教育や児童・生徒の生活一般に関わるテーマについてのワークショップを併せて実施することにしました。以下、その詳細を報告します。

「楽校」の体制強化の取り組み

[1] 補習教室のクラス編成の見直し

前年度は小学生向け教室のスペースが週日の4日間しか確保できませんでしたが、今年度は週5日間確保できたことから、そのうち1日を特に手厚い支援が必要な中学1年生のみの教室に充てることとしました。

[2] 講師陣の編成強化

クラス編成の見直しに対応して、今年度は小学生担当講師1名、小学生兼中学生担当講師1名に加え、新たに中学生のみの担当講師1名の計3名を採用し、毎授業を主担当講師と大学生アシスタントの2名体制で行うこととしました。中学2年生・中学3年生は前年同様大学生ボランティアが対応します。

[3] アドバイザーの採用

新たに県立高校の日本語講師などを務めている人材1名を「アドバイザー」として採用し、課題に応じて講師に助言を行ったり保護者会にて保護者からの相談に応じる体制を取っています。

保護者会&ワークショップの開催

2022年度は6月、8月、10月、12月、明年1月の計5回、保護者会&ワークショップを開催することとしました。保護者会&ワークショップにはミャンマー語、カレン語の通訳も入り、保護者の理解促進を図っています。これまで開催した3回のワークショップの概要は以下の通りです。

◆第1回：「日本の教育制度」(2022年6月25日)

アドバイザーより参加保護者に対し「日本の教育制度」の概要と高校進学（高校の種類・内申書や入試制度など）について説明。難民事業本部による教育訓練援助金制度や、民間国際支援団体による難民奨学金制度についても情報を提供。

◆第2回：「子どもの安全」(2022年7月30日)



第2回ワークショップ(2022年7月、千葉市内のコミュニティセンターにて)

千葉県警千葉市西警察署職員3名を講師として招き、不審者対策、交通安全と自転車のルールなどを説明。さらに屋外会場に場所を移して自転車の使用前のチェックポイントなどを学んだ。

◆第3回：「心と体の成長」(2022年10月15日)

千葉県スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1名を講師として招き、「思春期の子どものこころや体の変化」、「学校生活の変化」、「小学校から中学校にかけての友人や家族との関り方の変化」等について説明。

◆第4回：「スマホやインターネットとの付き合い方」 (2023年1月14日)

保護者会でもたびたび話題となるスマホやインターネットの適切な活用について、保護者、児童、生徒、教室関係者など参加者全員がグループに分かれ、関連した複数のテーマに沿って、積極的に意見を出し合った。

新たな課題

第三国定住難民児童・生徒への学習支援を目的にスタートした「楽校」ですが、新たな課題も見えてきました。児童・生徒の抱える悩みは、学習成績だけではなくありません。特に「思春期」に当たる小学校高学年から中学生は、友人関係、親を含めた周囲との人間関係やアイデンティティなど複雑な悩みを抱えています。講師陣はいち早く子どもたちの変化に気づく立場にあり、専門知識や経験を持つアドバイザーやさぼりと21学習支援室コーディネーター、スタッフが連携をして、児童・生徒および保護者へのフォロー体制を強化しています。

今後のテーマを議論する『特別招聘事業』



第100回(2013年5月)
【カンボジア、インド、ラオス、ミャンマー】
歓迎レセプション
ラオスの団員と財団役員との記念撮影

当財団では、1978年よりアジア地域の国・地域(注1)から、社会福祉事業に従事する官民の関係者を3グループに分けて年3回、約1週間訪日招聘して、福祉施設訪問や日本の社会福祉制度に関する講義を行い、加えて日本の文化財や歴史的建造物の見学等を通じて対日理解を深めて頂くこととした招聘事業を2019年まで実施しておりました(注2)が、その後に新型コロナウイルスが日本を含むアジア地域にて蔓延したため、残念ながら2020年度、2021年度及び2022年度内での実施を見合わせざるを得ませんでした。

その一方で、事業開始から40年間以上が経過する間に、アジア諸国の社会的・経済的發展は著しく、本件招聘事業もその目的や講義内容について抜本的見直しが求められていました。従来の「日本の先進的な社会福祉制度等を視察し、帰国後の業務に活かしてもらう」という視点はもはやなく、むしろ各国の招聘者間での連絡網を構築し、各国間での連携関係を促進することに重点を置くことが望まれています。

招聘テーマについては、従来は社会的弱者の救済と自立支援といった言わば「狭義の社会福祉」を取り上げていましたが、今後は、参加各国間での差異はあるでしょうが、公衆衛生と感染症対策、社会保険制度、高齢化・少子化問題、格差解消、生活保護制度などを包括した「広い意味での社会福祉」への拡大を検討しています。

そこで、コロナ禍での一時中断を機会に、招聘対象国の関係方面との間で、「広い意味での社会福祉」のテーマ等に関わる議論を実施し、議論の

中から新たな招聘テーマを選択することとしました。2023年は、アジア諸国にて社会福祉等分野に高い知見を有する有識者をお招きし、①今後取り上げるべき招聘テーマ、②各国間ネットワークの形成方法、③各国での担当窓口機関等について協議することとし、これを『特別招聘』と称して、実施する予定です。

スケジュール(予定)

1日目

各国の参加者 羽田・成田国際空港より入国 東京泊

2日目

オリエンテーション

「人口統計 (demography)」

講師：国立社会保障・人口問題研究所

副所長 林 玲子

「公衆衛生・感染症」

講師：JICA人間開発部審議役兼新型コロナウイルス感染症対策協力推進室長 瀧澤郁雄

「社会保障(福祉制度、災害対策、コロナ)」

講師：アジア福祉教育財団

福祉政策担当アドバイザー 堀江 裕

質疑応答と各国の関心テーマの提示

歓迎レセプション

3日目

2025年度以降の通常招聘のテーマ選び

4日目

東京近郊など散策

5日目

各国の参加者 羽田・成田国際空港より出国

注1：インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、ネパール、フィリピン、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、台湾。但し、現在ミャンマーは中止

注2：2019年度末までの招聘者は延べで1,943名



過去の招聘事業の思い出



第50回(1999年4月)
【韓国、フィリピン、タイ、台湾一行】
国会議事堂正面にて故・奥野名誉会長と記念撮影



第77回(2006年11月)
【バングラデシュ、インド、マレーシア、スリランカ一行】
奈良「働く広場高円」母子就労施設見学のレクチュアに臨む



第103回(2014年5月)
【バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、パキスタン一行】
「義肢装具サポートセンター」義肢装具の製作から装着訓練まで行う総合リハビリテーション施設として、日常生活への復帰支援、パラリンピック選手へのスポーツ義足の提供などを行う



第100回(2013年5月)
【カンボジア、インド、ラオス、ミャンマー一行】
奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科 介護ロボット工房を見学。見て触れて説明を受ける



第116回(2018年10月)
【マレーシア、ネパール、パキスタン、シンガポール一行】
厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課長補佐より日本社会の構造変化と地域共生社会の実現に向けた取り組みについて講義をうける

令和4年度文化庁長官表彰に 元難民、難民支援に関わる方々が選ばれる

Topics

令和4年(2022年)度文化庁長官表彰に、元難民の方や難民支援に関わる方々が選ばれました(文化庁長官表彰は、文化活動に優れた成果を示し、我が国の文化の振興や日本文化の海外発信、国際文化交流に貢献された方々を表彰するもの)。

山田 明さん(静岡県ベトナム人協会 会長)(写真右側)

表彰事由:外国人コミュニティ支援の自助組織を立ち上げ、日本語教育支援を実施すると共に、日本語教育の重要性を広め、多文化共生社会の実現にも貢献された。



マリップ セン ブさん(NPO法人PEACE 理事長)(写真左側)

表彰事由:ミャンマー人コミュニティ支援の自助組織を立ち上げ、自立して生活していくための日本語教育等の活動を実践すると共に、多文化共生社会の実現にも貢献された。

(参考:当財団は、2022年度「第43回日本定住難民とのつどい」にて、PEACEの難民コミュニティへの支援と協力に対し感謝状を贈呈しました。本誌P15参照)

また、当財団が長年お世話になっている以下のお三方も表彰されています。

紙面の都合で、お名前だけとなりますことをご容赦願います。

○伊藤美智代さん(日本語学習支援団体 ひまわり21 代表・ワールド・キッズ・ネットワーク 代表)

○櫻井弘子さん(NPO法人 かながわ難民定住援助協会 会長)

○矢崎理恵さん(社会福祉法人 さぼうと21 学習支援室チーフコーディネーター)

難民支援事業の概況

令和4（2022）年を振り返って

難民事業本部

今年は、従来の難民支援に加え、新たに避難民支援が委託業務に加わるなど、当難民事業本部にとって一年を通して変化が求められた年であるとともに、新たな挑戦の年となりました。

日本における難民支援は、今から47年前、昭和50（1975）年のベトナム戦争終結後、日本に辿り着いたベトナムからのボートピープルに対する一時滞在許可、さらに昭和54（1979）年の定住許可および定住促進事業の開始を端緒として、昭和56（1981）年に難民条約に加入、翌昭和57（1982）年に出入国管理および難民認定法の施行に至った経緯があります。

今年令和4（2022）年3月、日本政府は、ロシアのウクライナへの軍事行動により、ウクライナから近隣諸国等に避難している人々を受け入れることを決め、当財団に本邦での生活を支援する業務を委託しました。当難民事業本部は、日本政府の渡航支援を受けて入国したウクライナ避難民のうち日本に身寄りがない人たちを中心に、一時的に滞在する施設の確保や食事の提供、避難民へのヒアリング、生活費の支給、健康診断・病院受診、日本語教育等を総合的に行っています。

また、昨年令和3（2021）年8月のアフガニスタンからの米軍撤退とタリバンによる暫定政権樹立以来、日本に避難していたアフガニスタンからの避難民等の方々約130名が、今年になって難民認定されました。大半の方々が、当難民事業本部が実施する条約難民向けの定住支援プログラム（オンライン授業）の受講を希望され、難民事業本部は自立定住に向けた支援を開始しました。こうした今年のウクライナ避難民の受け入れとアフガニスタン退避者への難民認定の動きは、今後の日本の難民等の受け入れの方向性に大きな影響を与える要素となり得るのではないかと考えられます。

当難民事業本部は、難民の定住支援事業および難民認定申請者の保護事業の実施団体として事業を実施することを通して、日本の難民受け入れが国際社会の信頼を獲得し、日本の国際的地位や安全保障にも寄与するものであることを、さまざまな機会を捉えて、国民の皆さまのご理解を求めていく広報・啓発の活動を行っています。

2022年 難民支援事業報告

難民事業本部は、本部事務所、関西支部およびRHQ支援センターで構成されており、本部事務所は東日本地区の業務を、関西支部は西日本地区の業務を担当しています。また、RHQ支援センターでは、難民が日本社会で自立・定住していくための定住支援プログラムを実施しています。

1 | 定住支援事業

定住支援プログラム

● 施設

定住支援プログラムは、RHQ支援センターにて行われています。RHQ支援センターは、条約難民とその家族ならびに第三国定住難民を対象にした通所式定住支援施設で、2006年4月に東京都内に開所しました。

● 入所対象者

①法務大臣から難民として認定された人とその家族（※1）。ただし、今までに国際救援センターやRHQ支援センター等で定住支援プログラムを受けた人は除きます。

（※1 家族とは、認定された難民の配偶者や親、未婚の子どもで、日本での在留資格がある外国人です。）

②日本政府が第三国定住により難民として受け入れた人。

● 定住支援プログラム内容

難民およびその家族が日本社会で自立した生活を営むために必要な日本語力を身に付けることを目的とした日本語教育と、日本の社会制度や生活習慣・文化・保健衛生等に関する生活ガイダンス（社会生活適応指導）、また希望者には就職先や職場適応訓練のあっせんを実施しています。

日本語教育では、自立した生活を送る上で基礎となる日本語を習得できるよう指導しています。日々の生活に直結する実践的内容とし、反復学習を重視したカリキュラムを編成しています。

生活ガイダンスでは、日本の生活に必要なルール、公共交通機関の利用方法、お金の使用と管理の仕方、防災や緊急時の対応方法、日本の法律や社会保障制度、税金、健康管理などを学習しています。

2022年度は第三国定住コースの前期コースと後期コースおよび条約難民コースの前期コースの3コースは対面授業を実施しました。この他、条約難民コースの通年コースと後期コースは入所を希望する難民の方の住所が遠隔地にあるなどの理由から、オンライン授業を実施しています。

● コース案内

572 授業時間（1 授業時間 = 45 分）の日本語教育と 120 授業時間（1 授業時間 = 45 分）の生活ガイダンスの計 692 授業時間のコースです。

* 条約難民とその家族のコースは半年コース（前期／後期）か 1 年コースを選べます。半年コースは原則月～金の毎日 9:30～15:50、1 年コースは月～金の毎日 18:30～20:55 です。

* 第三国定住難民コースは、月～金 9:30～15:50 の半年（前期／後期）コースのみです。



日本語の授業風景

● RHQ支援センターの実績

RHQ 支援センター 入退所者数 (2022年3月現在)

(人)

年度		'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	計	合計
入所者 (※1)	条約難民	19	25	31	29	28	29	28	17	15	11	17	12	18	18	19	14	330	524
	第三国 定住難民	—	—	—	—	27	18	0	18	23	19	18	29	22	20	0	0	194	
退所者	条約難民	19	25	31	29	28	29	28	17	15	11	17	12	18	18	19	14	330	524
	第三国 定住難民	—	—	—	—	27	18	0	18	23	19	18	29	22	20	0	0	194	
内 日本語 受講者	条約難民	17	21	27	24	24	26	21	17	14	11	14	10	12	15	15	14	282	437
	第三国 定住難民	—	—	—	—	22	13	0	15	17	16	15	25	16	16	0	0	155	
内 就職者 (※2)	条約難民	6 (9)	7 (8)	6 (11)	10 (13)	8 (10)	3 (6)	6 (10)	8 (9)	10 (12)	6 (7)	8 (8)	4 (5)	4	3	3	4	96	198
	第三国 定住難民	—	—	—	—	10 (10)	8 (8)	0 (0)	9 (9)	12 (12)	12 (12)	14 (14)	15 (15)	11	11	0	0	102	

(※1) 乳幼児を含む。

(※2) センターあっせんによる。なお()内は就職希望者数。

● 相談事業

RHQ支援センター入所者から、日本での生活や日本語学習、仕事に関するさまざまな相談を受け、専門の相談員がアドバイスなどを行っています。また、保健師・精神衛生カウンセラーが入所者の健康維持に努めています。

● 生活指導

職員が、防災、ごみの分別など日本で生活する上で必要な指導を行います。



職場見学



生活ガイダンス

● 各種援助金の支給

入所期間中、入所者に支給される生活援助費 (2022年4月現在)

生活援助費	生活費	12歳から 1日 1,600円※ 11歳まで 1日 800円※ ※(1年コースは上記の半額を支給)
	医療費	プログラム期間中に医療機関に支払った治療費等の実費
	住居費 (条約難民の場合)	プログラム期間中に支払った家賃に対する世帯人員に応じた補助額 ※(1年コースは上記の半額を支給)
	定住手当 (プログラム修了時の一時金)	16歳から 1人 156,900円 15歳まで 1人 78,450円

コース修了時の就職促進のための援助金

(2022年4月現在)

就職促進のための援助金	訓練受講援助費 (訓練生である難民に支給) 期間：6カ月以内	基本手当 1日 3,530円～4,310円 (訓練生の居住地域等による) 受講手当 1日 500円 通所手当 実費
	職場適応訓練費 ①一般指導分：訓練を実施する事業主への委託金 ②特別指導分：上記に加えて、第三国定住難民2人以上のグループで訓練を実施した事業主への委託金	①月額(21日以上の実施) 25,000円 ②月額(8日以上の実施) 25,000円
	雇用開発助成援助費 (第三国定住難民を雇用した事業主に対する賞金助成) 期間：1年間	賞金(賞与等を除く)の $\frac{1}{3}$ (大企業の場合は $\frac{1}{4}$)
	広域求職活動援助費	規定による運賃額および宿泊料
	職場体験講習費 (講習を実施する事業主への委託費)	月額(21日以上の実施) 25,000円
	移転援助費	●規定による運賃額 ●着後手当 { 単身 12,700円 { 家族 25,400円 ●移転料 { 単身 31,000円～ 94,000円 { 家族 62,000円～ 188,000円 (距離による)

〈注〉雇用開発助成援助費と職場適応訓練関係費は重複して支給されません。

〈注〉移転援助費は、宿泊施設入居者に限ります。

・定住後の支援

● 難民生活相談

日本に定住した難民のほとんどは仕事に就くなど日本の社会で安定した生活を営んでいますが、一部には日本の生活になじめずにいる人もいます。また、本国や在日大使館から保護を受けられず、出生証明書等の書類が入手できないなど難民特有の問題も存在します。

難民事業本部では、在留資格、保険、税金などの行政手続きの支援や、医療、住居などの生活に関わる問題に対処するため、東京と神戸の事務所に難民相談員が常駐する相談窓口を設置するとともに、特に難民が多数居住している地域においては、自治体等と協力して出張型相談窓口を5カ所設置しています。相談窓口には難民の事情に詳しく経験豊富な相談員に加え、難民出身の一世および二世の通訳者を配置し難民が相談しやすい環境を整えており、難民が集住している地域においては地域相談会も開催するなど、地域の特性に合わせた対応に努めています。

● 教育訓練援助金

難民定住者およびその家族が小・中・高校や大学などへ入学、進学した場合、次のような援助金（一時金）を支給しています。また、技能資格の取得や日本語教育に対する援助も行っています。

名称	趣旨	対象者	金額	
教育訓練援助金	第1種	大学（短大を含む）および大学院に入学した者への学資援助金	大学（短大）および大学院生 <勤労学生に限る>	10万円
	第2種	高校に入学した者への学資援助金	高校生	5万円
	第3種	専修学校および各種学校等（日本語教育等）に入学した者への学資援助金	専修学校および各種学校等生徒	5万円
	第4種	雇用した難民に雇用主が行う技能資格取得、日本語教育等の訓練に対する援助金	雇用主	訓練1回4千円
	第5種	小学校、中学校に入学した者への学資援助金	小学生 中学生	小学生 2万円 中学生 3万円

難民相談年間集計

(2021年4月～2022年3月)

分類	相談内容	合計(回)	分類	相談内容	合計(回)	
1. 職業	求職	137	5. 医療	病気・怪我	725	
	就職	27		医療費	244	
	職・退職	26		精神障害	127	
	職場の問題	76		身体障害	9	
	訓練/センター入所	66		健康介護保険	133	
	労働災害	22		依存症	2	
	雇用保険	13		予防接種	423	
	免許・資格	3		医療/他	1,117	
	職業/他	490		医療/小計	2,780	
	職業/小計	860		6. 事故・犯罪・その他	交通事故	40
	2. 家族・生活	結婚	443		災害・障害	2
		妊娠・出産	223		犯罪・裁判	25
		離婚	81		事故/他	2
死亡		25	事故犯罪/小計	69		
保育・児童相談		667	7. 国籍・入管	帰化	805	
年金・老人		338		永住申請	433	
生活保護		268		在留手続き	421	
税金		199		家族呼び寄せ	595	
親子問題		91		移住・帰国・送還	12	
コミュニティー活動		41		外国人登録	5	
生活/他	2,718	難民申請・異議		9		
家族生活/小計	5,049	仮放免		27		
3. 教育	転入学	66		入管/他	238	
	進学	105		国籍入管/小計	2,545	
	奨学金・援助金	143	8. 難民申請者保護費	措置照会	1,807	
	日本語	222		調査、面接	1,453	
	機材・教材	11		支給、領収	1,626	
	学校生活	274		ESFRA(緊急宿泊施設)	9	
	教育/他	691		連絡人	131	
教育/小計	1,512	保護費/他		3,101		
4. 住宅	公営住宅	329		保護費/小計	8,130	
	民間住宅	94		9. 情報提供	職業	9
	住宅トラブル	60			家庭生活	13
	住宅/他	353			教育	6
	住宅/小計	836	住宅		1	
		医療、健康	8			
		事故犯罪	0			
		入管・在留資格	2			
		難民認定申請者保護措置	0			
		海外の難民	0			
		国内の難民	1			
		RHQの活動	1			
		ボランティア活動	0			
		NGO情報	3			
		情報/他	809			
		情報/小計	853			
		10. その他	その他	19		
			その他/小計	19		
合計	合計	22,698	合計	22,698		

定住支援プログラムにおいて

RHQ支援センターでは、日本語教育・生活ガイダンス・就職あっせんからなる定住支援プログラムを実施しています。2022年の定住支援プログラムを行った様子をご紹介します。

文化庁国語課による日本語授業の視察

2022年6月24日(金)、文化庁国語課の相田日本語教育評価専門官他5名が、第40期生および41期生の合同の日本語授業を視察しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年6月から2022年3月までは、オンライン授業に変更して実施したため、対面で行われている日本語授業を視察していただいたのは約2年ぶりとなりました。

この日の授業では、「自分について紹介する」をテーマに、学習者と文化庁の視察者がお互いに名前や出身地を紹介し合うなど、短い時間ながらも学習者が講師や職員以外の日本人を相手に日本語を使う良い機会となりました。

授業視察後に行われた難民事業本部との意見交換では、施設長代行から難民事業本部のこれまでの取り組みについて、日本語教育監督者から難民に特化した日本語教育の内容について、それぞれ説明を行った上で、学習者の年齢やさまざまな背景に基づく学習上の課題や、定住支援プログラム修了後の継続的な日本語学習機会の提供などについて、活発に意見を交換しました。

RHQ支援センター第三国定住難民40期生・条約難民41期生が七夕交流会に参加しました

2022年7月6日(水)、RHQ支援センター入所者8名(第三国定住難民40期生6名および条約難民41期生2名)は地域の七夕交流会に参加しました。

これまで入所者と町内会の皆さまとの交流を目的にさまざまな催しが行われてきましたが、新型コロナウ

イルス感染症の影響で2020年1月の「昔遊び交流会」以来、約3年ぶりの開催となりました。開催にあたっては、参加者に手指消毒、換気やマスク着用をお願いするなど、万全の感染対策を行いました。

交流会では、初めに町会長と町内の福祉施設理事長より歓迎のお言葉をいただいた後、入所者が4月から習い始めた日本語を使って、自己紹介。その後、「日本語が上手になりますように」「元気でいられますように」「世界が平和になりますように」などの願い事を書いた短冊を笹に結びました。

次に入所者が、母国語での挨拶や祖国の民族舞踊を日本語で紹介し、町内会の皆さまにも民族舞踊を体験していただきました。また、十代の入所者がルービックキューブの揃え方やプラスチックカップを楽器代わりにした遊びなどを披露し、世代間を超えた交流も見られました。

町内会の皆さまからは、日本文化として盆踊りを教えていただきました。短冊を結んだ笹を囲んで輪になって踊る入所者は、初めてとは思えないほど上手に踊る人もいれば、慣れない動きに少し恥ずかしそうに踊る人もいて、マスク越しでも笑顔と笑い声が溢れていました。

最後に、全員で記念撮影を行い、拍手喝采の中、交流会の幕を閉じました。感染予防のため戸外での活動の機会に恵まれなかった今期の入所者たちにとって、日本の文化と日本人とのコミュニケーションに触れる貴重な機会となりました。



RHQ支援センター第三国定住難民 40期生・条約難民41期生の合同修了式

2022年9月8日(木)、4月に開講した前期コースを修了した第三国定住難民コース(第11陣)6名と条約難民前期コース2名が修了式を迎え、オンラインで参列した関係省庁、国際機関など多数の来賓の前で、6カ月間の定住支援プログラムを経て成長した姿を披露しました。

来賓の方々から、修了生に向けて、「半年間で学んだ日本語を生かして仕事を頑張ってください」「定住地で新しい友人をつくって楽しく生活してください」「今日がRHQ最後の日ではありません。困ったり、悩んだりしたら、いつでもRHQに相談してください」など、これから始まる新生活に向けた励ましの言葉がかけられました。

修了生のスピーチでは、「日本に来てから、たくさんの人に助けられました、私は幸せです」「先生に感謝しています、将来のために仕事を頑張ります」「毎日勉強を続けて、もっと日本語が上手になりたいです」など、前向きな言葉が聞かれ、これから日本社会で自立して暮らしていくための目標をしっかりと持っている様子がかがえました。

第三国定住難民コース6名は、RHQの支援で決定した住居と就労先がある定住地へ移転し、日本で新しい生活を開始しました。

RHQ支援センター第三国定住難民 第42期生の開講式を開催しました

2022年10月7日(金)、RHQ支援センターは、第42期生第三国定住難民(第12陣)コースの開講式を、関係機関や地元町会からの来賓を招き開催しました(一部オンライン参加)。

2020年に第三国定住制度の受け入れ要件がアジア地域に滞在する難民に拡大されたことを受け、第12陣としてミャンマー出身者と中東出身者を合わせた16世帯

29名が一時滞在先のマレーシアから来日し、入所しました。入所者は、来年3月までの定住支援プログラムで、新たな定住地での自立を目指して、日本語や社会生活情報を学びます。

開講式では、吉田難民事業本部長が入所者に向けて、「皆さんが定住先に選んだ日本で新たな人生を築いてほしい。そのために必要な日本語や日本のルールを半年間でしっかり身に付けてほしい」と激励の言葉をかけました。入所者は一様に引き締まった面持ちで、明日から始まるプログラムに臨む心の準備を整えていた様子でした。

続いて、来賓の外務省、厚生労働省、文化庁、出入国在留管理庁、新宿区、IOM駐日事務所、地元町会の皆さまから温かい歓迎の言葉があり、入所者からは、式の終了後に「来日前は不安があったが、今日、日本政府、国際機関や地元住民が一体となって自分たちを迎えてくれていることを知って安心した。子どものためにも受け入れてくれた日本に感謝して頑張りたい」と感謝と決意の声が寄せられました。

RHQ支援センターは、プログラム期間中の入所者の健康管理をはじめ、住居、就労、学校、保育所の準備を行い、万全の状態ですべての定住地に送り出せるよう、職員一同サポートしていきます。



第三国定住難民に対する定住先における支援

● 第三国定住難民に対する定住先における支援

なお、第三国定住難民に対しては、定住支援施設での6カ月間の定住支援プログラムを修了した後に、定住先地域において自立に向けた基盤を形成するために、以下のような支援を行っています。

・ 地域定住支援員による支援

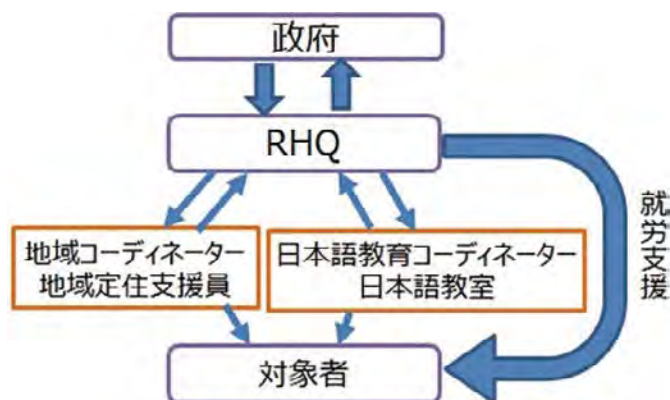
定住先地域に地域定住支援員（個人もしくは団体）を配置し、積極的な日常生活支援を行っています。また、支援員は地域関係者と第三国定住難民とのネットワーク構築や、難民理解のための情報提供など、難民家族が地域社会から円滑に支援を受けられるようになるためのさまざまな取り組みも行っています。

・ 就労支援

定住支援施設での定住支援プログラム修了後、定住先地域の受け入れ事業所において、職場適応訓練を実施し、訓練受講援助費などの各種手当を6カ月間支給する他、定期的に職業相談員による助言・指導等を行っています。

・ 日本語教育支援

2017年から定住先を首都圏以外の地域とする地方展開が進められていることから、難民事業本部では下図のとおり定住先地域の専門家に委託（委嘱）して日本語教育や生活支援を実施しています。



また、令和元年6月28日に一部改正された難民対策連絡調整会議決定により、日本語教育および地域定住支援員による支援は、5年程度継続することを基本とする方針が示されたため、日常生活支援や日本語教育支援を限られた期間内で効率的かつ効果的に行うために、よりよい支援の在り方を探求しながら支援を実施しています。

● 生活ハンドブック・医療用語集

難民定住者が生活する上で困ったことや分からないことがあったときのため、カンボジア語版、ラオス語版、ベトナム語版、英語版、フランス語版、ミャンマー語版、カレン語版、アラビア語版、ペルシャ語版の「生活ハンドブック」を発行しています。内容は、暮らし、教育・病気、事故、災害、仕事、税金、年金、法的手続きに関することです。

また、医療に関するさまざまな場面を想定して、カンボジア語版、ラオス語版、ベトナム語版、英語版、フランス語版、ミャンマー語版、ペルシャ語版、カレン語版、アラビア語版、ウクライナ語版の「医療用語集」を発行しています。医療用語集は、日本語と外国語を照らし合わせるように編集されています。

生活ハンドブックと医療用語集は、難民定住者・関係者に無料で配布しています。



●インドシナ難民のための各種証明書

定住経歴証明書の発給

インドシナ難民定住者が、結婚や帰化などをする際、必要な証明を母国や在日大使館から受けることは困難です。そのため、難民事業本部では、希望者に定住経歴証明書を発行しています。

この証明書には、インドシナ難民として法務大臣から定住許可を受けた者であることや、入国日、定住促進施設への入所経歴などが記載されています。日本語と英語で併記し、海外での使用にも対応しています。

難民身分証明書の発給

インドシナ難民定住者が、就職を希望する際、また、公営住宅の申し込みをする際などに、インドシナ難民であることの確認を求められることがあります。

インドシナ難民は閣議了解に基づき法務大臣から定住許可を受けており、ほとんどが個別に難民認定を受けていないため、官公庁から難民としての身分を証明する文書の発給を受けていません。そこで難民事業本部は、インドシナ難民としての身分が分かるように身分証明書を発行しています。

身分証明書		No.	
見 本	入所日:	年	月 日
	出身:		
	氏名:		
	生年月日:	年	月 日
上記の者は、閣議了解に基づき日本に定住許可されたインドシナ難民です。			
公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部 発行 〒106-0047 東京都港区南麻布5-1-27 TEL 03-3449-7011(代表)			

〈注〉 第三国定住難民であることの証明書の交付

第三国定住難民の方の婚姻・帰化等の手続きのため、2014年1月24日付け難民対策連絡調整会議決定(2017年6月30日付け改正)に基づき「第三国定住難民であることの証明書」および「第三国定住難民の子であることの証明書」を出入国在留管理庁が交付しています。これらの証明書の交付を希望する方は出入国在留管理庁にお問い合わせいただくか、難民事業本部までご相談ください。

●職業相談・紹介

厚生労働省より無料職業紹介所としての認可を受け、難民およびその家族に特化した職業相談・就職あっせんに応じています。難民等を対象とした求人も、無料で企業より直接受け付けています。

RHQ支援センターと、関西支部にそれぞれ職業相談員を配置し、就職を希望するセンター入所者の就職先、職場適応訓練先のあっせんの他、地域で自立して生活する難民定住者の就職あっせんや、就職後のフォローについても、ハローワーク等の関係機関と連携しながら行っています。

また、ボランティア団体等との協力の下、必要に応じハローワーク等への通訳派遣を行っています。

●雇用促進事業

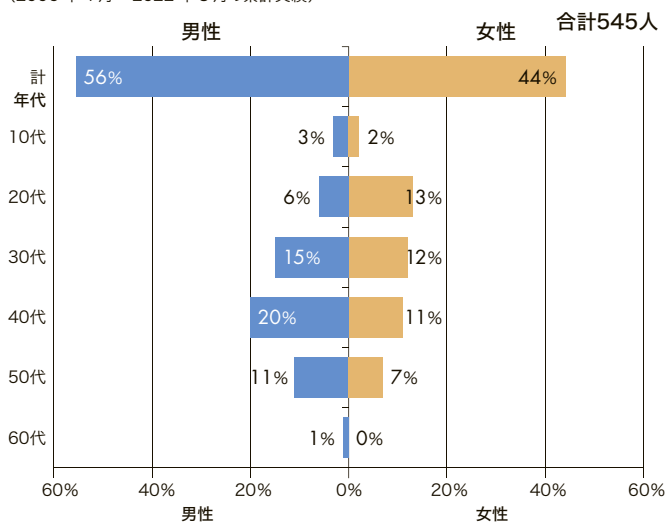
難民等の雇用環境の充実に目的に、ハローワークをはじめ、企業や自治体などの関係機関との情報交換のため、雇用促進会議を開催しています。また、難民等の雇用について理解を得るためのポスターやリーフレットを作成し、啓発と求人開拓に努めています。難民が働き始めた後は、職場を訪問し、就労に関する課題を把握するとともに、職場定着のための助言を行っています。

その他、難民等の雇用に理解のある企業や、職業人として実績を有し、職場の同僚から敬愛されている模範的な難民の表彰も行っています。

<p>◇ 身分証明書所持人は、閣議了解に基づきインドシナ難民として日本に定住を許可されています。難民条約に基づく認定制度による難民認定証明書は交付されていません。</p> <p>◇ 身分証明書所持人は、日本人と同様に就労、社会保険の加入、公営住宅への入居ができます。</p>	<p style="font-size: 48px; text-align: center;">見 本</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">注意</p> <p>1. この証明書を他の人に貸したり、あげることはできません。 2. この証明書の書いてある内容を変えることはできません。 3. この証明書をなくしたときは、すぐに本部事務所に届けてください。</p>
---	--

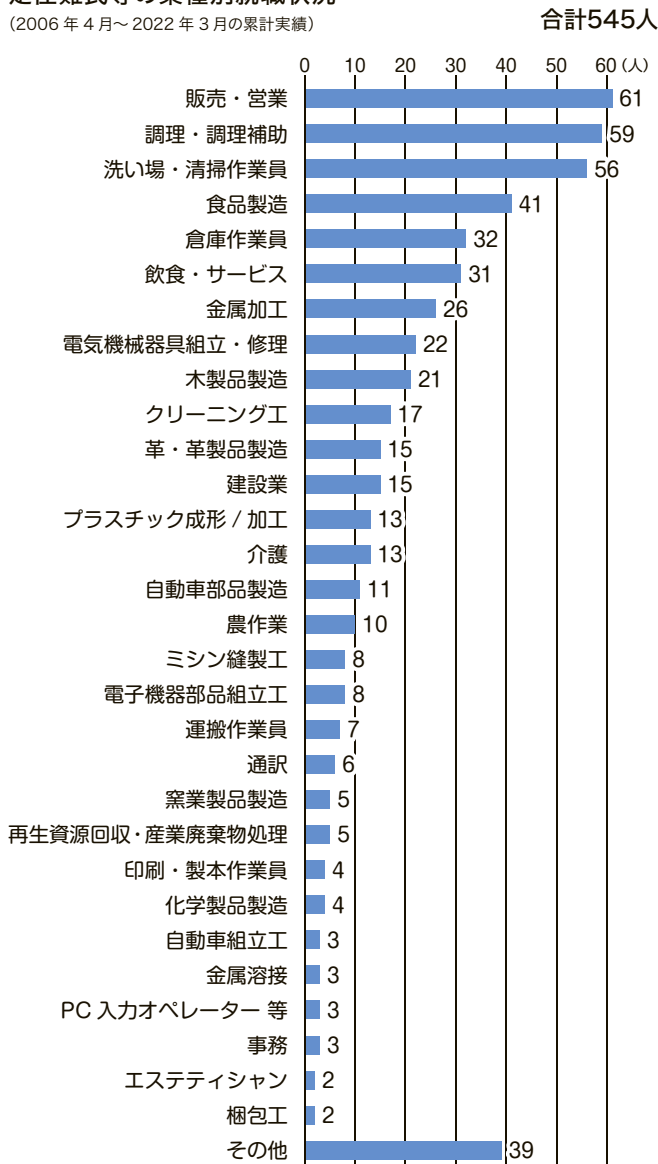
定住難民等の年齢・性別就職状況

(2006年4月～2022年3月の累計実績)



定住難民等の業種別就職状況

(2006年4月～2022年3月の累計実績)



日本語教育相談

RHQ支援センターと関西支部にそれぞれ日本語教育相談員を配置し、難民定住者や日本語ボランティアをはじめ、学校、地方公共団体、事業所等からの問い合わせや相談に応じ、必要な日本語学習の情報提供や専門的な指導・助言を行っています。

[寄せられている相談の例]

- ・日本語を勉強したいが、どんな教材を使ったらよいか
- ・ボランティアの日本語教室に通いたいので紹介してほしい
- ・日本語能力試験などを受けるにはどうしたらよいか
- ・日本の学校などに進学したいが、どうしたら実現できるかなど

日本語教育相談 (2021年度)

相談内容	件数
教室紹介	436
日本語学習法	307
教材	173
就学・進学・奨学金	69
日本語指導	43
日本語教室運営	3
その他	57
計	1,088

日本語学習教材の援助

難民定住者の日本語習得を支援するため、難民事業本部が開発した教材等を難民定住者や日本語教育ボランティア団体などに無償で提供しています。対象としている教材や申請の方法は「日本語教材ガイドブック」や難民事業本部ホームページで紹介しています。また、2012年度文化庁委託費により第三国定住難民に対する日本語教育に使用した「生活のための日本語」学習教材が文化庁ホームページにて公開されています。



● 定住後の第三国定住難民の 日本語能力および日本語使用状況調査

RHQ 支援センターを退所した第三国定住難民の日本語能力や日本語学習状況などについて、半年ごとに定期的な調査を行っています。調査結果は難民本人へ伝え、日本語学習についてのアドバイスを行うとともに、地方公共団体を通じて定住先での日本語教育支援に活用していただいています。

● 定住後の第三国定住難民に対する 日本語教育支援

RHQ 支援センターを退所した第三国定住難民が、地域で継続して日本語を学べるよう、定住先の地方公共団体や学校等の関係機関と連携しながら、定住先地域での日本語教育の支援を行っています。

[取り組み例]

- ・ 週1回の大人・子ども別の日本語教室
- ・ 日本語教育コーディネーターの配置
- ・ 日本語指導者への研修の実施
- ・ 日本語指導者の配置
- ・ 難民事業本部オリジナル教材の提供
- ・ 日本語教室における託児支援の実施など

2 | 難民認定申請者に対する援助事業

難民認定申請を行っている人のうち、難民事業本部の調査に基づいて、生活困窮者と認められる人に対して、

1995年度から保護費（生活費・住居費・医療費）の支給を行っています。2003年12月からは宿泊場所がない人への難民認定申請者緊急宿泊施設の提供や、生活のアドバイスもしています。

3 | ウクライナ避難民の受入支援業務

ロシアによるウクライナ侵攻を受け、ウクライナから日本に避難する日本に身寄りがない避難民の方々を、2022年3月から政府の委託事業により、一時滞在施設に受け入れ、健康診断・病院受診、生活費の支給、日本語教育等の支援を総合的に実施しています。



4 | 広報・啓発活動

広報活動・イベント

グローバルフェスタ2022で広報を行いました

グローバルフェスタは毎年10月6日の国際協力の日の広報の一環で、国際協力の必要性や現状について理解の促進のために開かれている国際協力機構（JICA）、外務省等が主催するイベントです。

2022年10月1日（土）、2日（日）の両日、難民事業本部が出展したブースでは、第三国定住制度による難民受け入れを広く知っていただくことを重点テーマに広報活動を行い、二日間を通して多くの来場者をお迎えしました。

同制度の広報用ビデオの放映や難民の作文などの展示物、さまざまな資料の配布により、多くの来場者に難民受け入れの必要性や目的などを知っていただく貴重な機会となりました。

とりわけ広報用ビデオは来場者に好評で、ビデオに出演している第三国定住制度で来日した難民の方たちの「一時滞在国内ではその日を生きることが不安だったが、日本に来ることで子どもに教育を受けさせる夢がかない、

毎日生きがいを持って生活している」など、この制度で日本に受け入れられたことで人生が救われたという声を聴いた来場者からは、これまで知らなかった難民一人ひとりの心の内に触れて胸を打たれたとのコメントも聞かれました。

難民事業本部は、これらイベントでの広報活動の他にも、難民理解講座などを通じて、日本が行っている難民の受け入れと日本社会への定住を支援する事業の広報を行っています。



Staff Report

難民定住者の声

RHQ支援センターで定住支援プログラムを修了した難民定住者の方々の声をお届けします。

第三国定住難民定住者 日本で夢をかなえたいです

私と妻と子どもが、日本に定住してから6年間が過ぎました。

私は、6年間同じ木材加工の会社で働いています。妻は、日本語がとても上手ですから、輸入会社の事務職で働いています。



子どもは赤ちゃんのときに日本にきましたが、日本で成長して、今は小学二年生になりました。勉強が好きで塾に通っています。子どもが将来、どんな大人に成長するかとても楽しみです。

私たち家族は、自分たちが働いて、自分たちの未来を作れることをうれしく思っています。子どもの将来のためにも、できるだけ高い教育を受けさせてあげたいです。日本に来たことで、私たち夫婦の夢がかないそうです。

職場の上司からコメント

彼は、全ての仕事を覚えていて、確実にこなすことができるので、安心して任せられます。仕事に取り組む姿勢が真面目で、分からないことは分かるまで先輩従業員に聞く努力家でもあります。彼のような人がいてくれて、会社も本当に助かっています。

条約難民定住者 夢に向かって一歩一歩進んでいます

私は中東出身で28歳の男性です。6年前に日本に来ました。私は日本に来る前から、料理を作ることが大好きでした。私は、難民認定が受けられて、うれしかったです。それは、日本で料理の勉強ができるからです。レストランでアルバイトができるからです。

最初に夜間中学に入りました。日本語を早く覚えるため、RHQ支援センターで昼間勉強をしてから、夜に夜間中学に通いました。休みの日には、イタリアンレストランでアルバイトを続けました。その頃から、どうしても料理人になりたくて、夜間中学を卒業して、すぐに夜間高校に入学しました。高校を卒業して、専門学



校に入りたいと思ったからです。学費のことが心配でしたが、高校の先生に相談して奨学金を借りられました。今は老舗の天ぷら屋さんでアルバイトをしながら料理の勉強を続けています。

専門学校では、年の若い学生と一緒に、フランス料理、中華料理、イタリア料理、日本料理など世界中の料理を勉強します。今は料理に使う包丁も6種類に増えました。

野菜の切り方も料理に合わせて数十種類の切り方を覚えます。フランス料理はソースを何度も作り直しました。日本料理の大根のかつら剥きの練習はとても難しいです。食品衛生管理についても勉強します。一番重要なことは、食中毒の原因を知って、防ぐことです。仕事をしながら勉強するのは、とても大変ですが、私は夢のために、頑張っただけに調理師の資格を取ります。私の夢は、調理師の資格を取って、ハラル（イスラム教徒が食べることを許されている食事）の日本食とアラブ料理を出すレストランを自分で作ることです。日本に住むイスラム教徒や観光に来るイスラム教徒に、もっと日本食のおいしさを知ってもらいたいです。日本食を世界に広めるためにも、ハラルの日本食を作って、イスラム教徒に食べてもらいたいです。そのためには、絶対に専門学校を卒業して、調理師資格を取ります。お店を開くために、もっともっとたくさん働いてお金も貯めなくてはなりません。

私は、夢のためなら、これまでにあつたつらいことやこれから起こる大変なことも我慢できます。夢が実現できたら、私は本当に幸せになります。日本に来て、頑張れば、幸せをつかむことができることを、皆さんに分かってもらいたいです。

2022年 財団の活動

2月20日	第1回日本語プレゼンテーションコンテスト 表彰式（オンライン）
2月19日	第28回理事会（書面決議）
3月	政府の委託を受け、難民事業本部が避難民受入支援業務を開始
3月2日	第29回理事会、第27回評議員会
3月16日	RHQ支援センター第38期（条約難民・夜間通年コース）、 第39期（条約難民・後期半年コース）修了式
4月	社会福祉法人 さほうと21へ第三国定住難民児童・生徒の教育支援のための 資金援助
4月1日	RHQ支援センター第40期（第三国定住難民・前期半年コース）、 第41期（条約難民・前期半年コース/夜間通年コース）開講
4月17日	海外在住ネパール人協会日本支部の献血活動への協力
5月15日	定住難民の有志による記念植樹に対する資金援助（於：品川区立八潮公園）
6月3日	第30回理事会
6月22日	第28回評議員会
6月23日	第31回理事会（書面決議）
9月8日	RHQ支援センター第40期生（第三国定住難民・前期半年コース）、 第41期生（条約難民・前期半年コース）修了式
9月12日	第32回理事会（書面決議）
10月2日	第2回日本語プレゼンテーションコンテストを開催 （於：JICA市ヶ谷ビル JICA地球ひろば）
10月7日	RHQ支援センター第42期生（第三国定住難民・後期半年コース）開講式
10月17日	RHQ支援センター第43期生（条約難民・後期半年コース）開講式
11月20日	第43回日本定住難民とのつどいを開催（於：新宿区立新宿文化センター）

ご芳情とご支援

ご寄付、ご支援頂いた方々 (敬称略)

寄付金

(2022年12月現在)

●財団本部

4月	橋野 知子	50,000円	7月	大吾朗&ケルシー タイヴァース	10,000円
	大塚啓二郎	50,000円		美千子&ベッキー タイヴァース	3,000円
	村松 岐夫	100,000円		北岡 瑛子	3,000円
	柳原 良水	100,000円	8月	藤原 玲子	200,000円
	大久保隆史	30,000円		イノウエ シホコ	10,000円
	後藤 陽子	30,000円		保田 順和	50,000円
	後藤 真美	20,000円	9月	イノウエ シホコ	2,000円
	村田 貴広	10,000円	10月	匿名	20,000円
	池田 譲治	10,000円		小杉興産(株)	500,000円
	川又 邦雄	100,000円		イノウエ シホコ	2,000円
	猪野 弘明	20,000円	11月	グエン・ハオ代理人	1,000,000円
	日引 聡	100,000円		イノウエ シホコ	2,000円
5月	(株) 朋友	10,000円	12月	大塚 啓二郎	50,000円
	佐藤 信	100,000円		大塚 知子	50,000円
	カスガベ ヨシヒコ	100円		中央自動車工業(株)	300,000円
	八千代電設工業(株)	1,000,000円		匿名	100,000円
	萩野 敏子	5,000円		イノウエ シホコ	2,000円
6月	藤原 正寛	200,000円		栗田 由利子	10,000円
7月	西山 裕子	5,000円			
	由美子タイヴァース	5,000円			

合計 4,259,100円

ご支援をありがとうございました。



ご寄付のお願い

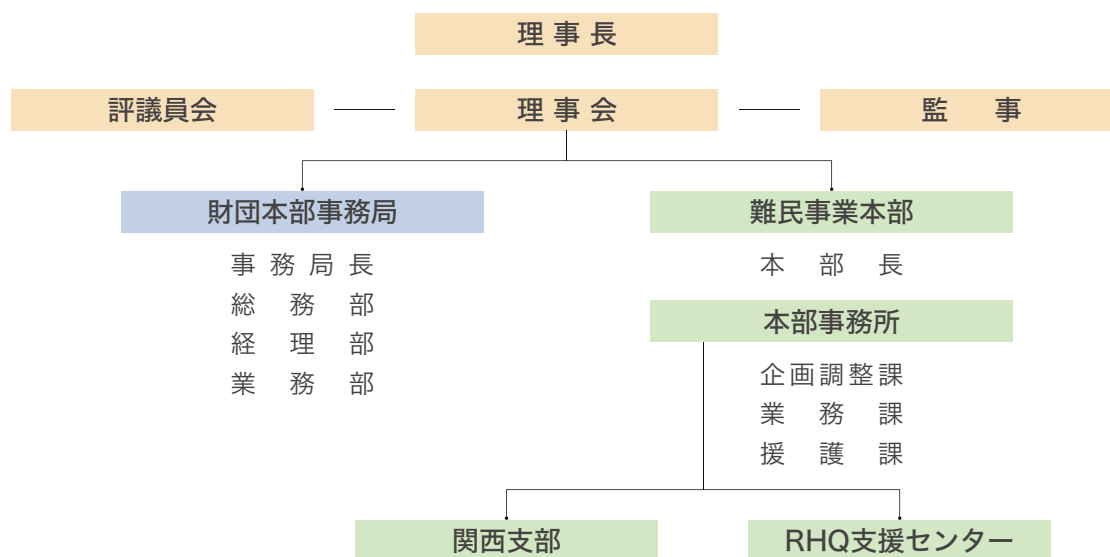
アジア福祉教育財団（FWEAP）では、日本に定住する難民の支援事業やアジア諸国の福祉関係者を日本に招聘する事業など、当財団が行っている公益目的事業を遂行するために、皆様からのご寄付を歓迎いたします。

なお、当財団は「公益財団法人」の認定を受けており、当財団に対する寄付金には、税制上の優遇措置が適用されます。

- ・お問い合わせ先……………アジア福祉教育財団事務局（担当：山崎）
電話番号：03-3449-0222 / E-mail：info@fweap.or.jp
- ・銀行振込……………振込先：三菱UFJ銀行 広尾支店 普通預金 0228683
口座名義：公益財団法人アジア福祉教育財団
※お振込後、メール（info@fweap.or.jp）または FAX（03-3449-0262）にてご住所とお名前、ご連絡先をお知らせください。寄付金領収書をお送り致します。
- ・寄付金控除について……………公益財団法人アジア福祉教育財団（FWEAP）へのご寄付は、特定公益増進法人への寄付（特定寄付）に該当し、優遇処置が認められます。
- ・個人での寄付……………所得控除
年間寄付金合計額* - 2,000円 = 所得控除額 ⇒ 所得合計額から控除可能
* 年間総所得の40%が限度となります
個人住民税の控除
(寄付金合計額 - 2,000円) × 10% = 基本控除額
寄付をした翌年1月1日に東京都にお住まいの方は、都民税から寄付金控除を受けることができます。
市区町村税の控除については、各自治体の条例で取り扱いが異なりますので、お住まいの区市町村にお問い合わせください。
- ・法人でのご寄付……………法人税控除
(寄付金合計額 - 2,000円) × 10% = 基本控除額
一般の寄付金の損金算入限度額と別枠で損金算入をすることができます。



公益財団法人 アジア福祉教育財団 機構図



役員等名簿

2023年1月31日現在

理事長	藤原正寛	〈東京大学名誉教授、元日本経済学会会長〉
理事	今井環	〈日本相撲協会理事、囲碁将棋チャンネル顧問〉
〃	古城佳子	〈青山学院大学国際政治経済学部教授、東京大学名誉教授〉
〃	須田美矢子	〈キャノングローバル戦略研究所特別顧問、元日本銀行政策委員会審議委員〉
〃	藤崎一郎	〈中曽根平和研究所理事長、日米協会会長、元米国大使〉
〃	堀井巖	〈参議院議員、元外務大臣政務官〉
〃	吉川洋	〈東京大学名誉教授、財務省財務総合政策研究所名誉所長〉
監事	奥田齊	〈元野村総合研究所取締役副社長〉
〃	山本滋彦	〈大崎電気工業監査役、元野村証券取締役〉
評議員	奥野信亮	〈衆議院議員、元総務副大臣〉
〃	上川陽子	〈衆議院議員、元法務大臣〉
〃	河村潤子	〈日本芸術文化振興会理事長、国立教育政策研究所名誉所員〉
〃	北岡伸一	〈国際協力機構特別顧問、東京大学名誉教授〉
〃	嶋津昭	〈地方自治研究機構会長、元総務省事務次官〉
〃	杉山淳二	〈SBJ銀行取締役、元新生銀行取締役代表執行役会長〉
〃	鈴木俊一	〈財務大臣、元自由民主党総務会長、元東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣、元環境大臣〉
〃	羽田恵子	〈元在北マケドニア大使、元在メルボルン総領事〉
顧問	十倉雅和	〈日本経済団体連合会会長、住友化学代表取締役会長〉
〃	綿貫民輔	〈前アジア福祉教育財団理事長、元衆議院議長〉

《敬称略》以上、理事7名、監事2名、評議員8名、顧問2名

■訃報■

当財団の評議員として、長年財団の発展のためにご尽力いただいた大塚義治氏（日本赤十字社名誉社長）が2023年1月に逝去されました。生前のご厚情に深く感謝申し上げ謹んでご冥福をお祈りいたします。

ひとりひとりを大切に みんなの未来を

アジア福祉教育財団は、
福祉・教育を通じたアジア諸国との交流と、
難民をはじめ困難に直面する外国人定住者などの支援を通じて、
多様な文化や価値観が尊重され、
誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指します。



公益財団法人アジア福祉教育財団

〒106-0047 東京都港区南麻布5-1-27
本部事務局（3F） 電話 03-3449-0222（代表）
FAX 03-3449-0262
ホームページ <https://www.fweap.or.jp/>

難民事業本部（2F） 電話 03-3449-7011（代表）
FAX 03-3449-7016
ホームページ <https://www.rhq.gr.jp/>

関西支部 〒650-0027 兵庫県神戸市中央区中町通
2-1-18 JR神戸駅NK ビル11F
電話 078-361-1700（代表）
FAX 078-361-1323

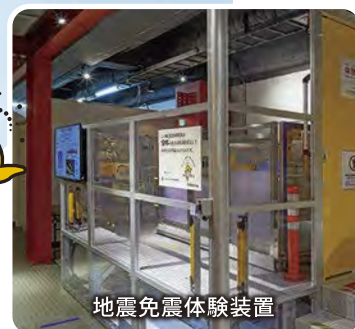
RHQ 支援センター 〒169-8799 東京都新宿区新宿北郵便局留
電話 03-5292-2144（代表）
FAX 03-5292-2043



2023.2. 第46号

発刊日 2023年2月24日
発行所 公益財団法人アジア福祉教育財団
東京都港区南麻布5丁目1番27号
電話 03-3449-0222（代表）
FAX 03-3449-0262
発行人 河上 淳一

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、災害に強い街づくりまで、みんなの暮らしに役立っています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>

